

# 尾花沢市食育推進計画 (第3次)

《 食がはぐくむ元気な尾花沢 》

令和2年3月  
山形県尾花沢市

## はじめに

近年、私たちの食生活は豊かになりましたが、一方で、塩分の摂りすぎによる高血圧の増加や、若者の朝食欠食など、食生活の乱れが課題となっています。また、生活環境の多様化に伴い、核家族化による高齢者やこどもの孤食の問題や、食文化が継承されないなど、新たな課題が浮き彫りとなってきました。

そのような中、本市では、平成20年3月に「家族みんなが、食を通じて生きる力を育む」を基本理念とする「尾花沢市食育推進計画」を策定し、主に子ども達を対象とする食育活動に取り組んできました。その後、平成27年3月に地産地消推進計画を包含する形で「食がはぐくむ元気な尾花沢」を基本理念とする第2次計画を策定し、家庭、学校、地域が連携して食育を推進することにより、健康な身体と豊かな心を育むことを目指してまいりました。第2次尾花沢市食育推進計画は、令和元年度をもって終了するため、この度これまでの計画を評価・検証するとともに食育に関する施策を見直し、新たな食育計画を策定することとなりました。

第3次計画では、第2次計画の基本理念「食がはぐくむ元気な尾花沢」を継承し、健全な食生活により、生涯にわたって「心」も「体」も健やかな生活を送ることを目指してまいります。そのためには、行政と地域の皆様、事業所や生産者、家庭、保育園・学校などが連携・協力し、一体となって「食育」に取り組んでいくことが必要です。食を通して皆様と連携しながら、豊かな人間性を育み、「人にやさしくあったかい元気な尾花沢」の実現を目指してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり貴重な御意見や御提言をいただきました食育推進会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた市民の皆様、関係各位に心から御礼申し上げます。

令和2年3月

尾花沢市長 菅根光雄

# 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の期間.....	2
<b>第2章 食を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>3</b>
1. 尾花沢市の人口及び世帯構成.....	3
2. 尾花沢市の地産地消.....	4
3. 尾花沢市の健康状況.....	5
4. 尾花沢市食育推進計画アンケート調査結果.....	10
5. 第2次食育推進計画の目標達成状況.....	31
6. 尾花沢市の食育における現状と課題.....	33
<b>第3章 計画の基本構想</b> .....	<b>35</b>
1. 基本理念.....	35
2. 基本目標.....	35
3. 施策体系.....	36
<b>第4章 目標の具体的な取り組み</b> .....	<b>37</b>
1. 基本目標1 食を通じた健康な「体」づくり.....	37
2. 基本目標2 食を通じた豊かな「心」づくり.....	40
3. 基本目標3 食を通じた元気な「まち」づくり.....	43
4. ライフステージごとの具体的な取り組み一覧表.....	47
<b>第5章 第3次食育推進計画における評価指標と目標値</b> .....	<b>48</b>
<b>第6章 計画の推進と進行管理</b> .....	<b>49</b>

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画の趣旨

「食」は、地域独特の伝統や気候風土と深く結びつき、それぞれの地域や家庭ならではの食材や食の工夫による食習慣、食文化を育み、郷土の味は人と人を結びつけ、家庭や地域に和をもたらすとともに生活に潤いと安らぎを与えてくれます。

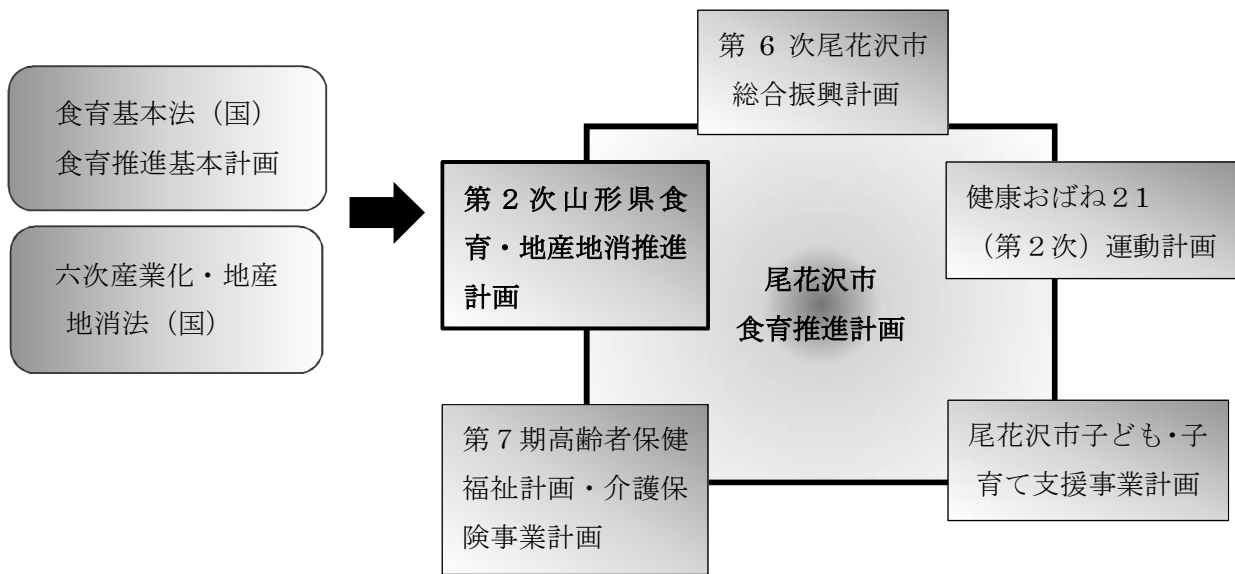
しかし近年、私たちの食生活は急速な経済発展に伴い豊かになった一方で、「食」を取り巻く環境も大きく変化し、ライフスタイルの多様化による孤食の増加や、栄養の偏った食事による生活習慣病の増加、また、大量の食品ロス、食への感謝の心や食文化に関する意識の希薄化といった問題も生じています。

このような状況の中、国は、生活スタイルの多様化や若い世代を中心とした食育、食文化の継承などの、新たな課題への対応に加え、「実践の環を広げよう」というコンセプトで「第3次食育推進基本計画」を平成28年3月に策定しております。

この度、本市においても「尾花沢市食育推進計画（第2次）」の取り組みの評価と、食を取り巻く状況の変化をとらえて、新たに取り組むべき課題を明確にし、食育・地産地消の施策を総合的かつ計画的に推進するため、「尾花沢市食育推進計画（第3次）」を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

- (1) 食育基本法（平成17年法律第63号）の目的、基本理念を踏まえた、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。また、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業（6次産業）の創出等及び地域の農林水産物の利用促進（地産地消）に関する法律（平成22年法律第67号）第41条第1項に基づく計画を兼ねます。
- (2) 平成23年に策定された「尾花沢市第6次総合振興計画」を踏まえ、関連する尾花沢市の諸計画と整合性を図りながら（図表参照）、食育の基本的な事項を定める計画です。
- (3) 市民、関係機関、関係団体等が連携し、この計画に沿った食育に関する活発な活動が展開されることを期待するものです。



### 3. 計画の期間

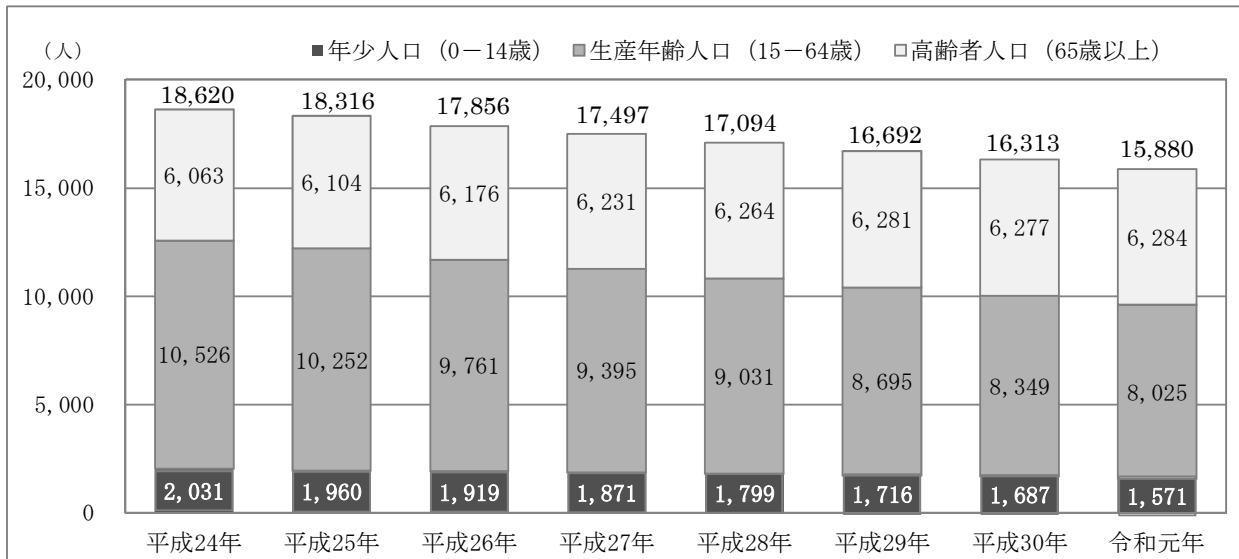
この計画の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

## 第2章 食を取り巻く現状と課題

### 1. 尾花沢市の人口及び世帯構成

#### (1) 人口構成及び世帯数の推移

総人口は年々減少しておりますが、高齢者人口は微増しております。また、世帯総数も減少しておりますが、核家族世帯、単独世帯の割合は増加しております。



(住民基本台帳より 各年9月末現在)

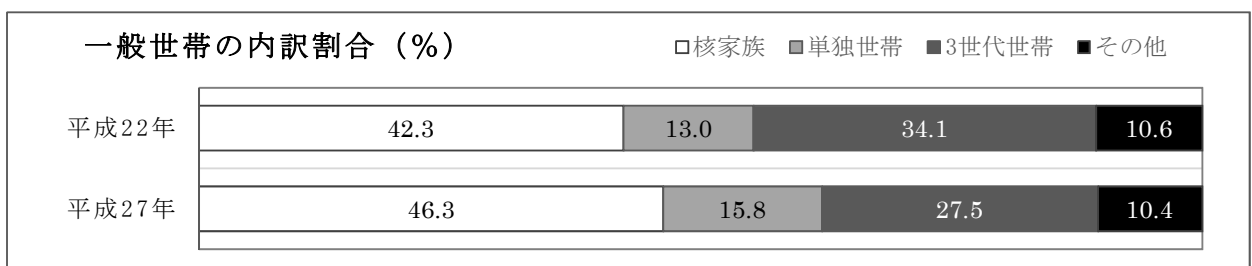
#### (2) 世帯構成比

(戸)

	世帯総数	施設等世帯	一般世帯							
			親族世帯		非親族世帯	単身世帯	(再掲) 高齢者夫婦世帯※	(再掲) 3世代世帯		
			核家族世帯	核家族以外の世帯						
平成22年	5,332	12	5,320	2,251	2,364	15	690	(372)	(593)	(1,816)
平成27年	5,109	13	5,096	2,359	1,923	11	803	(459)	(668)	(1,399)

※夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

(国勢調査より)



## 2. 尾花沢市の地産地消

### (1) 産地直売所

市内には様々な直売所がありますが、主な農産物直売所は市内に7か所あり、常設型と定期市型があります。

	直売所、直売活動名	所在地住所	備考
1	おばね直売館 はいっと	新町5丁目8番71号	常設型
2	花笠産直(徳良湖温泉)	大字尾花沢5151番地67	〃
3	道の駅ねまる 直売出荷生産部会	大字芦沢1195-1	〃
4	奥の細道直売所	大字正巖(県道28号線沿)	定期市型
5	(有)あべ農園	大字名木沢1787-3	〃
6	鶴子ふれあい市(花笠高原荘)	大字鶴子1300-27	〃
7	ブナの里いっぷく	大字上柳渡戸79	〃

(県村山総合支庁HP直売所情報より)

### (2) 主要農産物の生産量推移

本市の主要農産物等のほとんどが、年々減少していますが、「山菜」はH30年度にタラの芽の規模拡大により倍増しています。

	作物等名(単位)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
1	水稻(俵)	249,856	242,294	228,108	215,072	207,566	202,183
2	すいか(t)	11,517	14,380	15,122	13,689	13,226	12,273
3	小玉すいか(t)	174.2	132.6	130.9	123.7	128.9	93.4
4	きゅうり(t)	151.0	168.9	179.5	180.3	158.0	161.5
5	アスパラガス(t)	58.6	57.2	67.8	67.3	63.3	60.1
6	ジュース用トマト(t)	617.3	677.0	490.5	364.6	372.8	252.1
7	山菜(t)	13.1	12.3	11.8	12.6	13.0	40.1
8	果樹(t)	4.4	3.8	4.4	5.5	4.6	5.4
9	花卉(千本)	3,531	3,498	3,445	3,155	3,574	1,721
10	そば(t)	5,578	5,645	3,756	4,016	5,153	4,531
11	肉用牛(頭)	4,468	4,793	4,516	4,013	4,035	3,974
12	乳用牛(頭)	178	175	184	200	183	188

(主要な施策の成果と予算実行の実績報告書より)

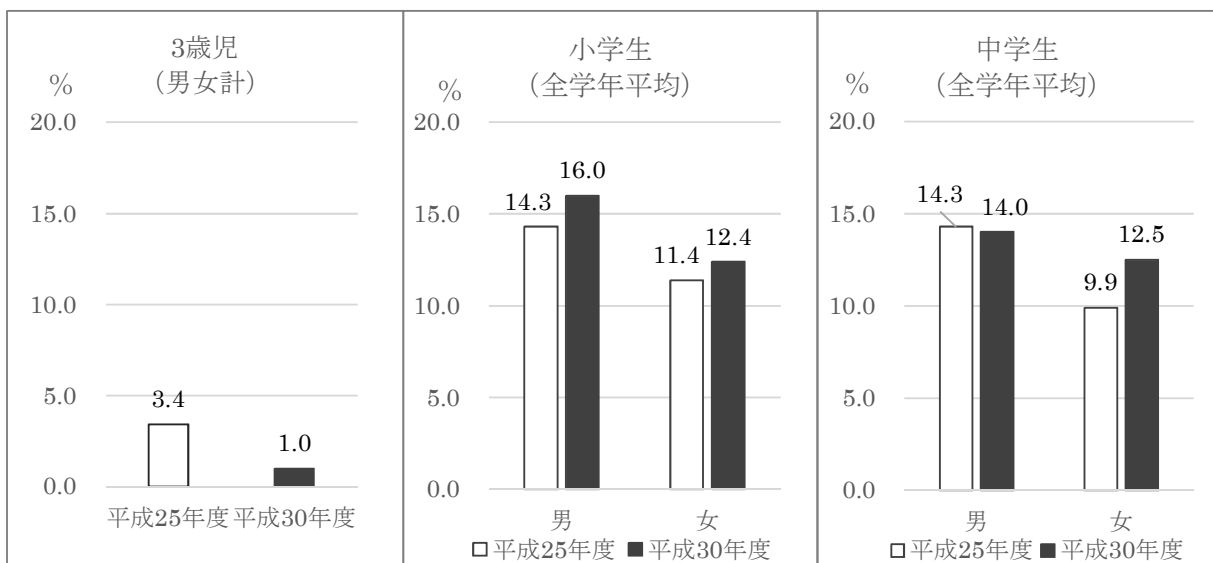
### 3. 尾花沢市の健康状況

#### (1) 子どもの体格

子どもの肥満の割合は、3歳児と中学生男子において減少しましたが、小学生男女と中学生女子においては増加しております。第2次計画時は、減少または横ばいの状況でしたが、近年の学校の統廃合によりバス通学者が増え、歩く機会が少なくなったことが増加に転じた要因の一つと考えられます。

やせの状況については、3歳児と小学生においては増加し、中学生は減少しています。小学生においては、肥満もやせも増加しており、二極化の傾向がうかがえます。

#### 《子どもの肥満の割合の変化》

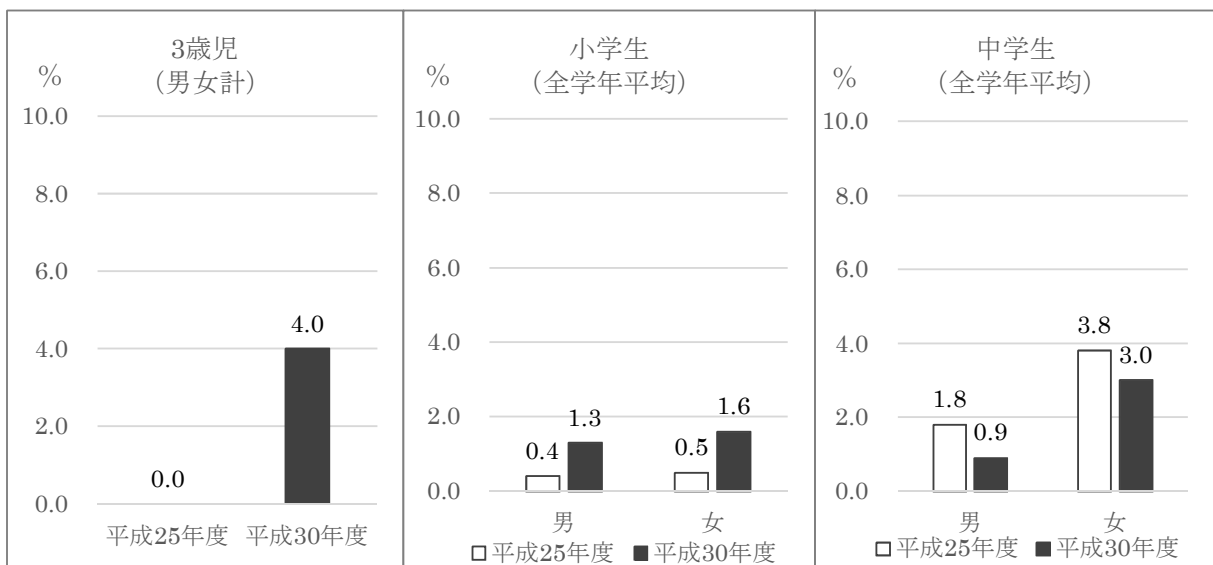


(市町村母子保健事業報告書より)

(市学校保健状況より)

(市学校保健状況より)

#### 《子どものやせの割合の変化》



(市町村母子保健事業報告書より)

(市学校保健状況より)

(市学校保健状況より)



## (2) 歯と口腔

### ① 子どもの虫歯について

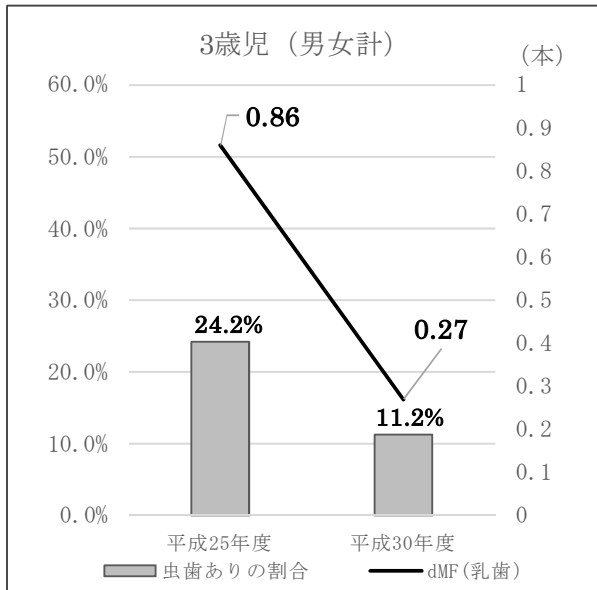
どの年代においても、虫歯のある割合、DMF 歯数ともに減少しております。

※DMF 歯数とは、永久歯の虫歯の正確な罹患状況を知るため、一人あたりの虫歯経験本数を算出した値。

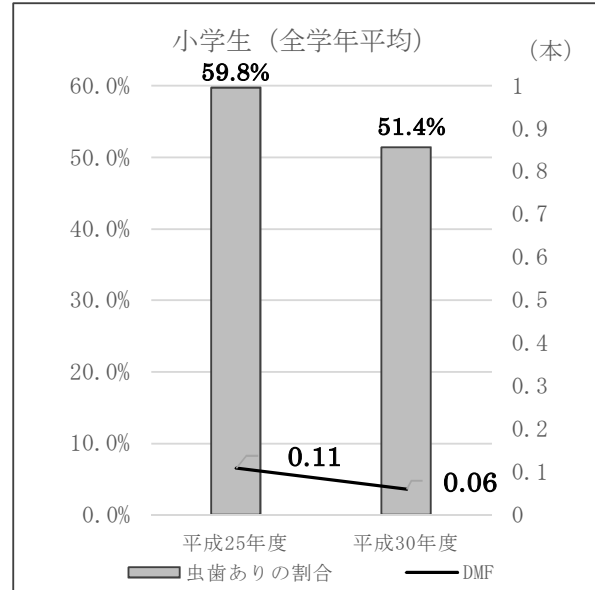
$$\frac{D \text{ (未処置虫歯数)} + M \text{ (虫歯が原因での喪失歯数)} + F \text{ (処置完了虫歯数)}}{\text{受検者数}}$$

#### 《子どもの虫歯のある割合、DMF 歯数の変化》

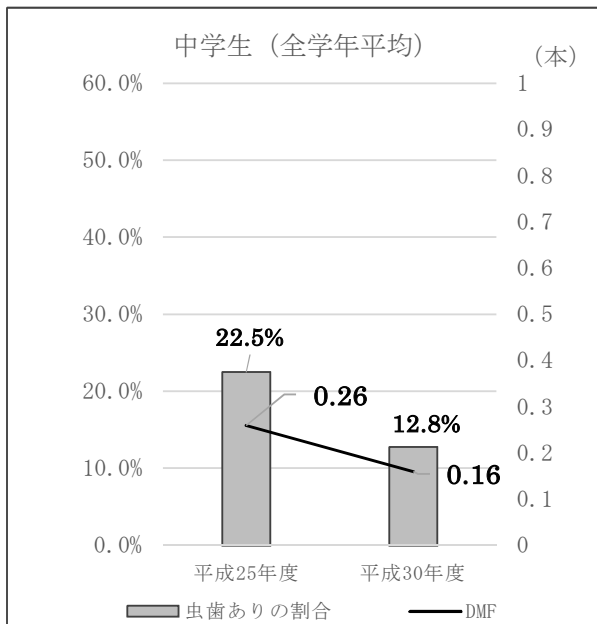
※虫歯あり = 処置完了者 + 未処置者



(市町村母子保健事業報告書より)



(市学校保健状況より)



(市学校保健状況より)

学年別 DMF 歯数の年次推移 (本)

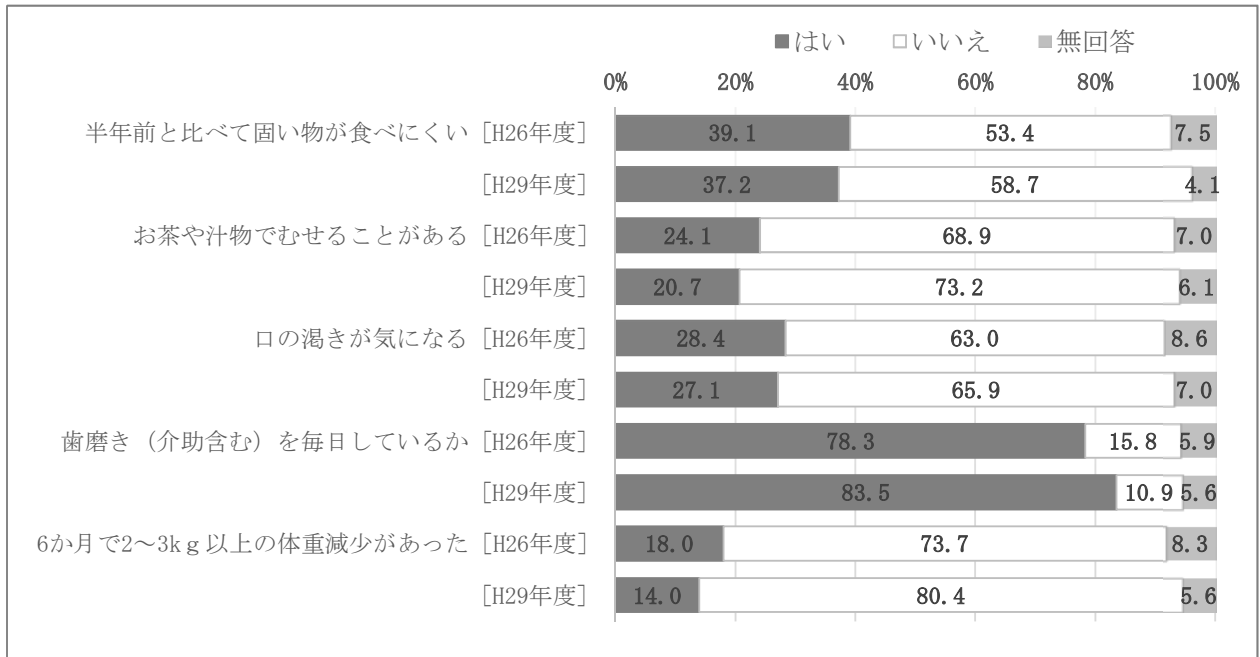
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	1年	0.01	0.01	0.11	0.01	0.00	0.00
	2年	0.14	0.06	0.02	0.05	0.04	0.03
	3年	0.14	0.11	0.00	0.02	0.05	0.05
	4年	0.17	0.06	0.11	0.19	0.05	0.11
	5年	0.12	0.09	0.24	0.16	0.19	0.04
	6年	0.10	0.12	0.06	0.10	0.17	0.15
中学校	1年	0.20	0.17	0.23	0.10	0.11	0.19
	2年	0.23	0.32	0.16	0.15	0.14	0.13
	3年	0.34	0.29	0.27	0.12	0.23	0.17

(市学校保健状況より)

## ② 高齢者の口腔・栄養状況について

高齢者の口腔や栄養状態については、どの項目も改善しております。

### 《高齢者（65歳以上）の口腔・栄養状況》

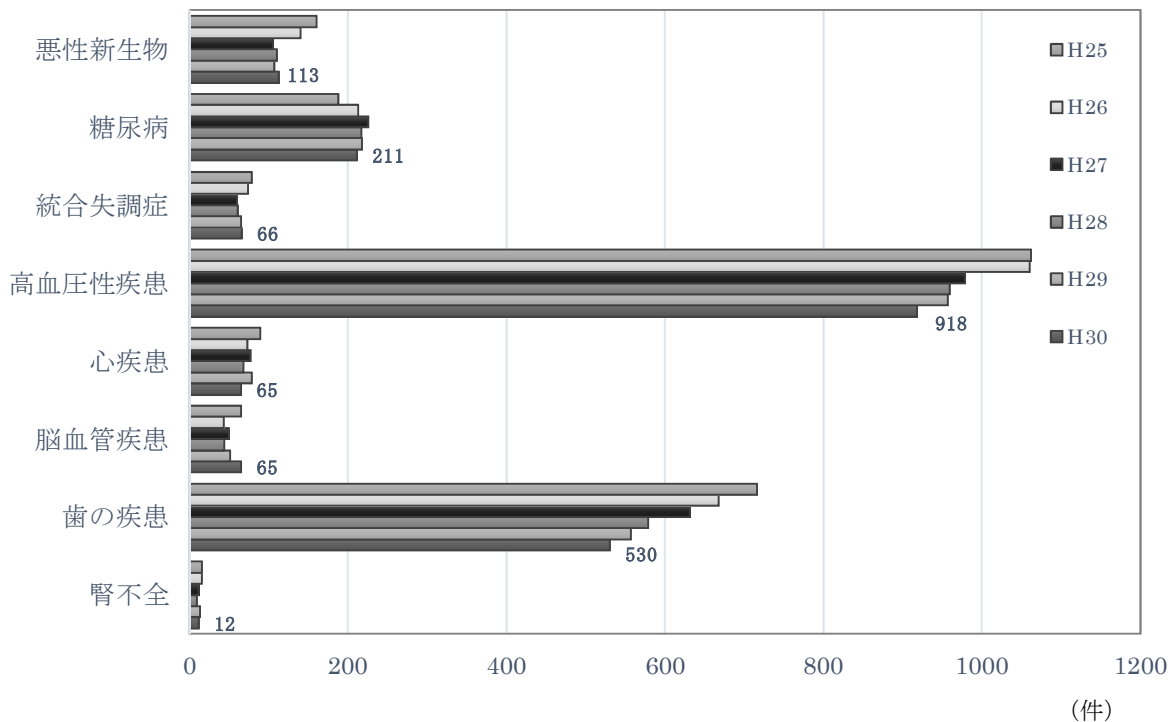


(高齢者福祉・介護保険に関するニーズ調査より)

## (3) 主要疾患の推移

各年の国保5月診療分データによると、高血圧性疾患が最も多く、次に歯の疾患が多くなっていますが、それらは年々減少傾向となっております。その他の疾患については、大きな変動はなく横ばい状態となっております。

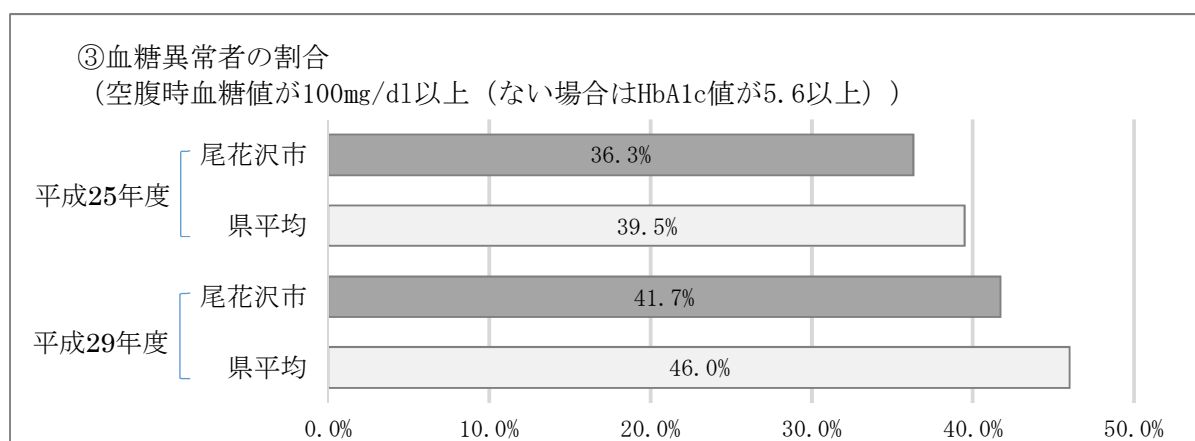
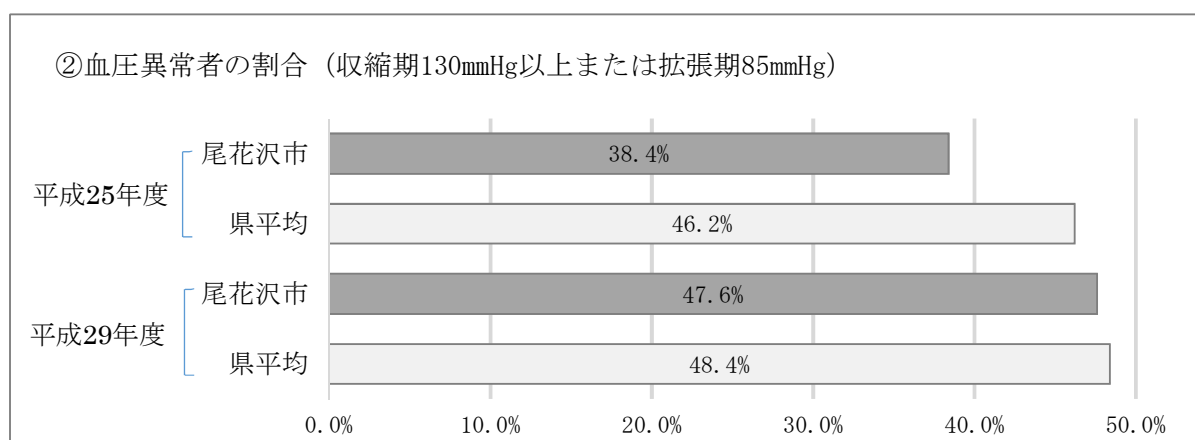
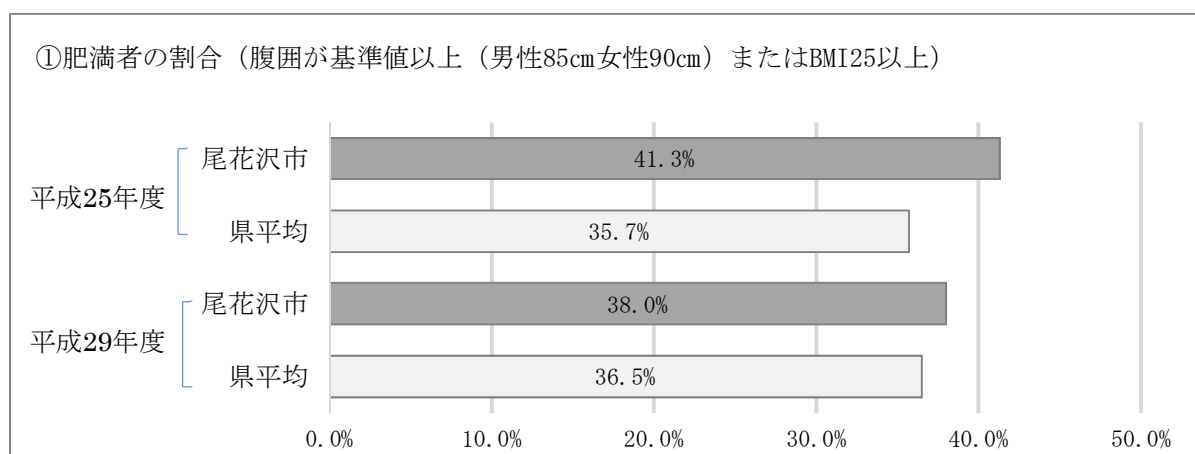
### 《尾花沢市国保5月診療分疾患件数》



#### (4) 特定健診結果（平成25年度・平成29年度比較）

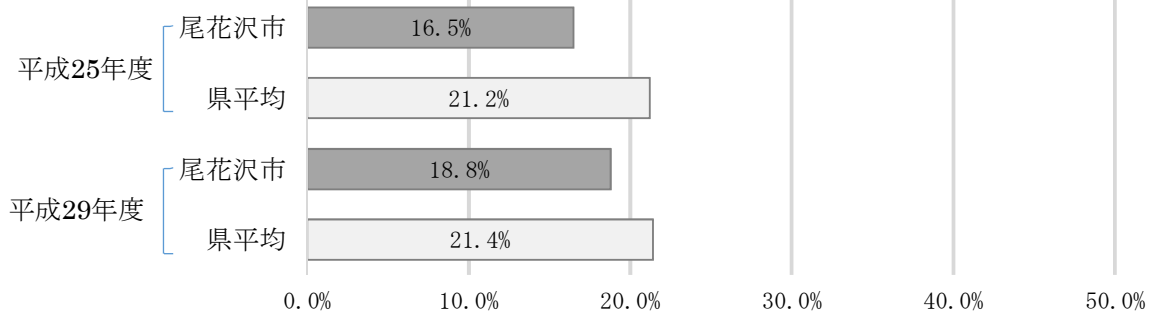
山形県国民健康保険団体連合会による「特定健康診査・特定保健指導実施結果状況」中、特定保健指導階層化に関する5項目の状況をもとに、本市と山形県平均を比較しました。

肥満者の割合と喫煙者の割合については、県平均を超えておりますが、平成25年度と平成29年度を比較すると改善しております。血圧、血糖、脂質異常の割合については、県平均を下回っているものの、平成25年度より異常者の割合が増加しております。

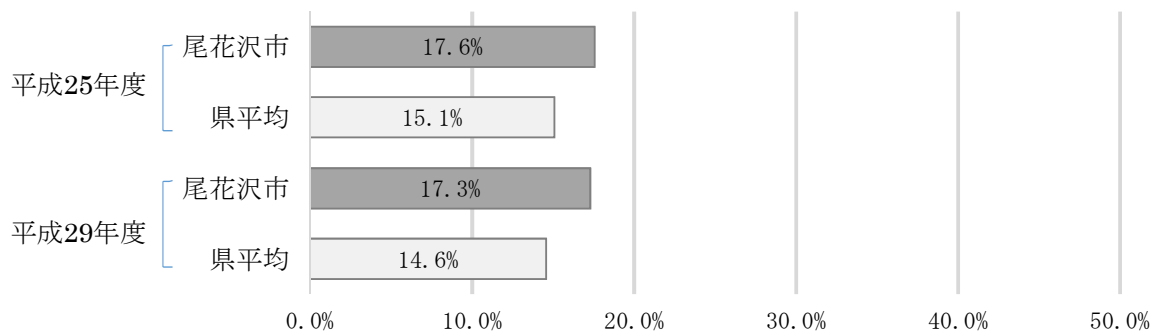


④脂質異常者割合

(中性脂肪値150mg/dl以上またはHDL-コレステロール値40mg/dl未満)



⑤喫煙者割合 (現在タバコを習慣的に吸っている人)



## 4. 尾花沢市食育推進計画アンケート調査結果

### (1) アンケート調査概要

#### ①調査の概要

本調査は、「尾花沢市食育推進計画（第3次）」の策定にあたり、市民の食に関する実態を把握することを目的として実施したものです。

#### ②調査対象及び調査方法

調査対象	調査方法
小学5年生	学校を通じて配布・回収
中学2年生	学校を通じて配布・回収
高校2年生	郵送配布・郵送回収
年中児保護者	園を通じて配布・回収
小学5年生保護者	児童分とともに学校を通じて配布・回収
中学2年生保護者	生徒分とともに学校を通じて配布・回収
高校2年生保護者	生徒分とともに郵送配布・郵送回収
成人	保健委員が配布・回収

#### ③調査期間

令和元年9月2日～令和元年9月24日まで

#### ④回収状況

	配布数 (件)	有効回答数 (件)	有効回答率 (%)
小学5年生	98	87	88.8
中学2年生	124	114	91.9
高校2年生	128	60	46.9
年中児保護者	92	90	97.8
小学5年生保護者	98	87	88.8
中学2年生保護者	124	113	91.1
高校2年生保護者	128	59	46.1
成人	500	463	92.6
合計	1,292	1,073	83.0

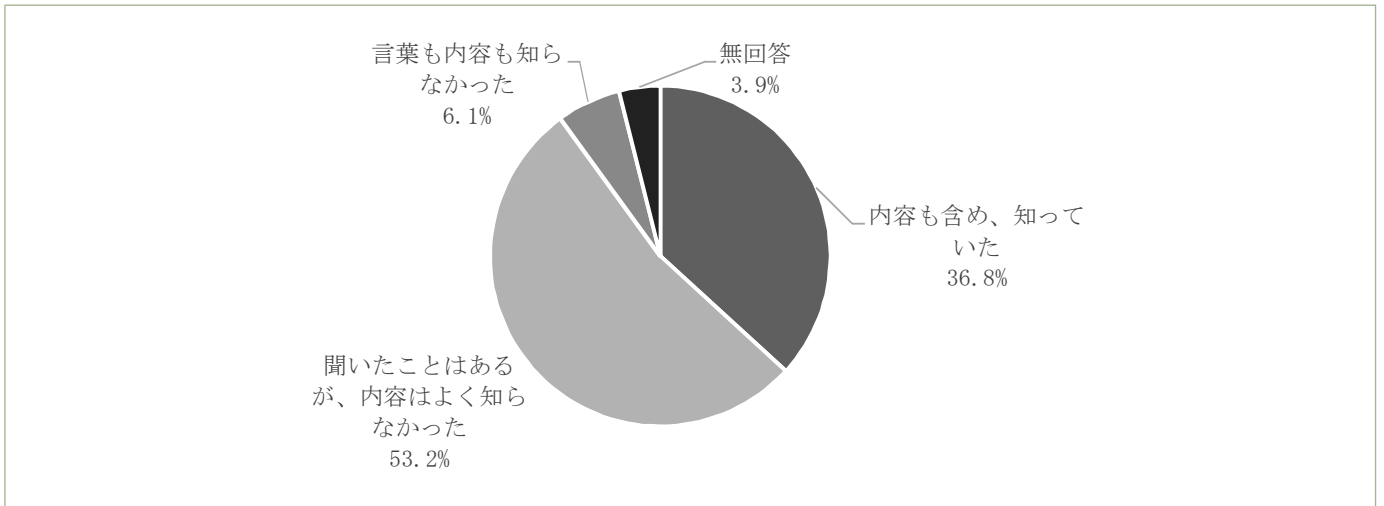
## (2) アンケート調査結果

※回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがあります。

### 【1】食育への関心

#### ①食育について知っているか

《成人》（年中児・児童・生徒保護者含む）回答者：812人



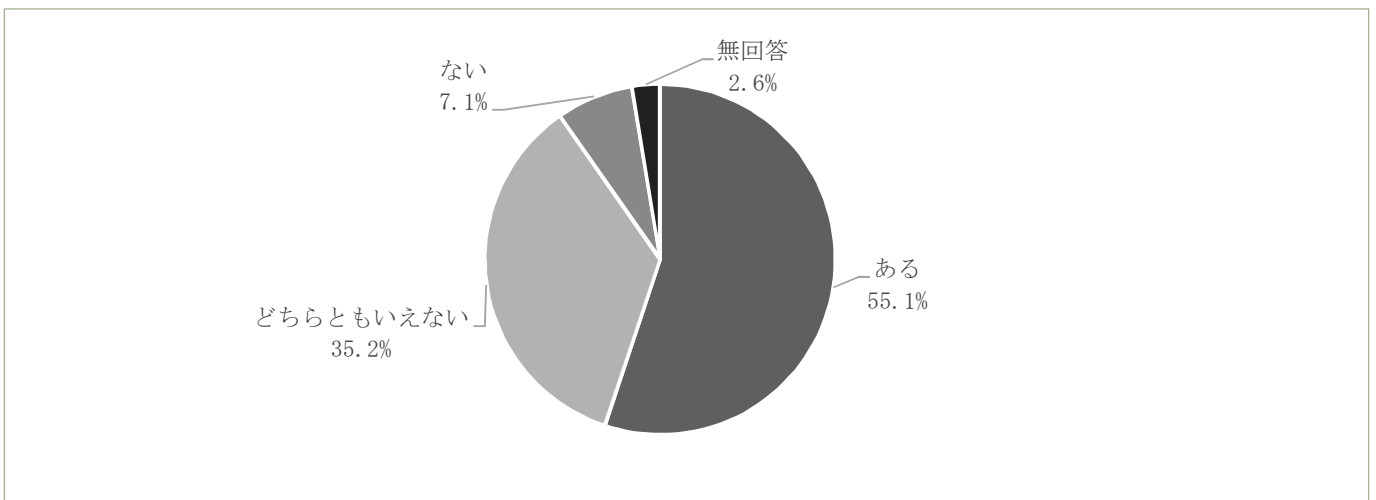
#### ◎食育を知っている人の割合（成人）

(%)



#### ②食育に興味・関心はあるか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

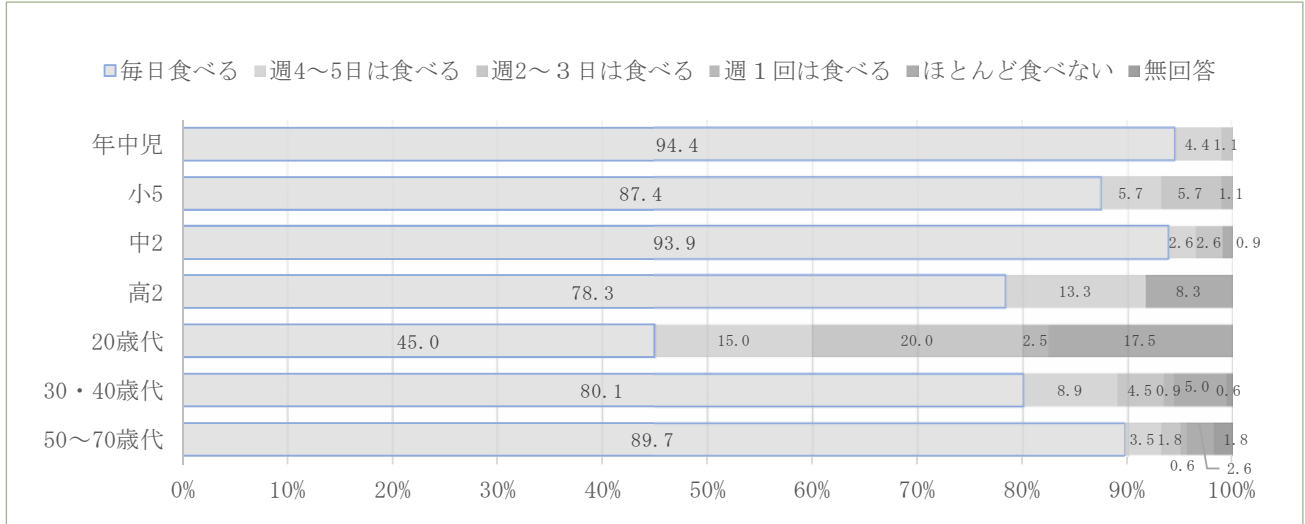


## 【2】朝食の欠食

### ①朝食を食べるか

回答者：(児童・生徒) 351人・(成人) 812人

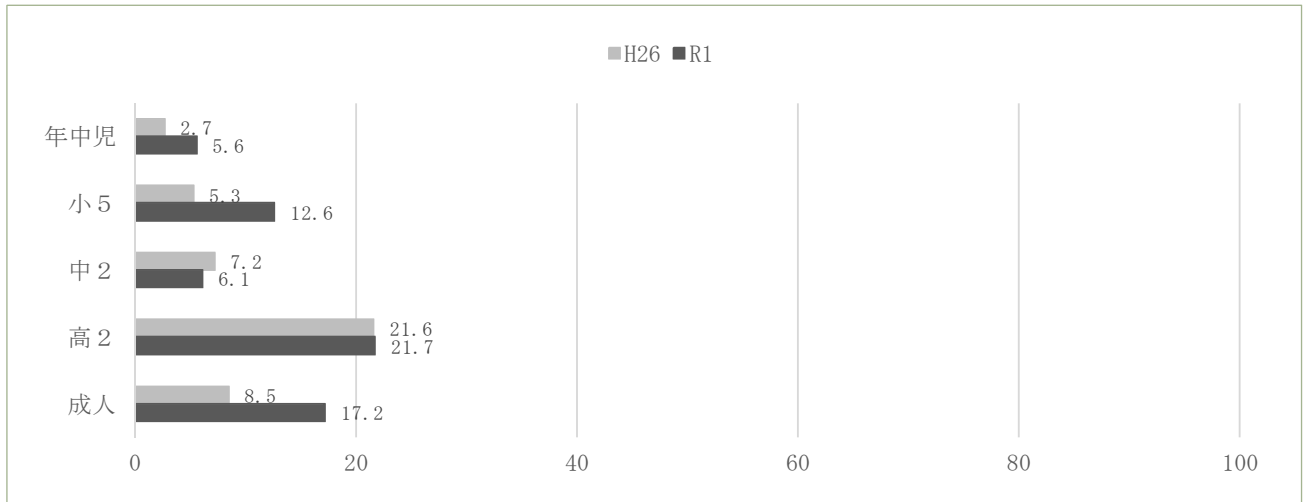
(%)



### ◎朝食を欠食している人の割合 (年中児・小5・中2・高2、成人)

※週7日のうち、朝食を1日でも食べない日がある人の割合

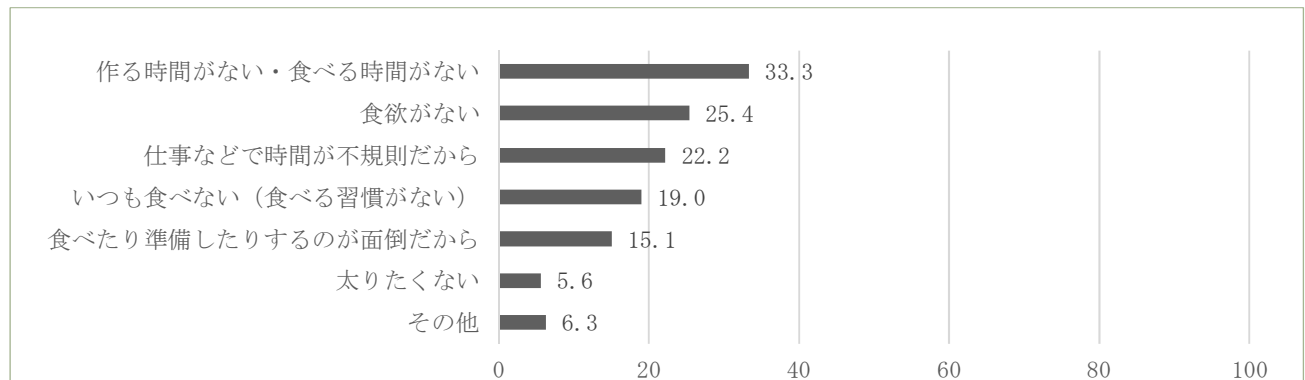
(%)



### ②朝食を毎日食べない理由 (複数回答)

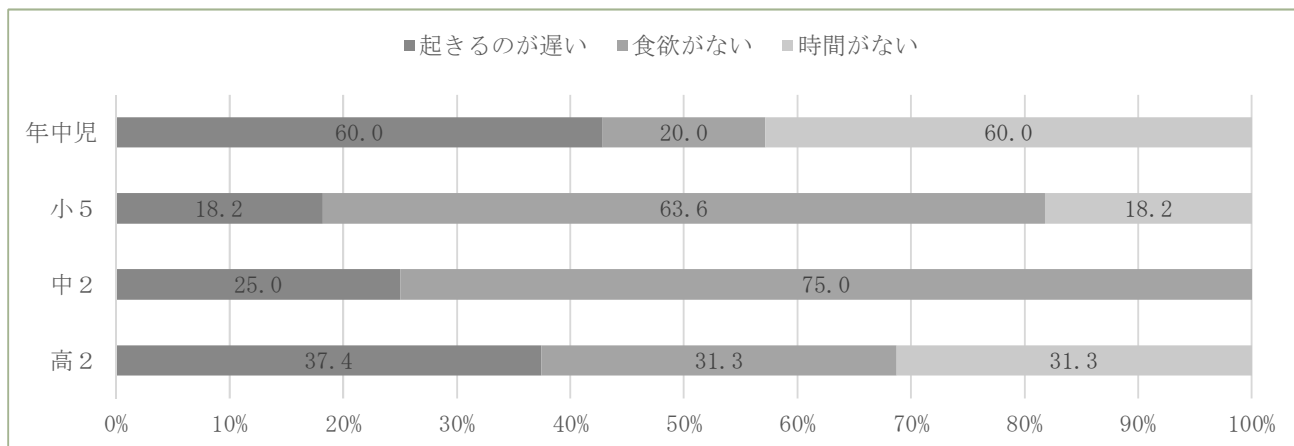
《成人》(児童、生徒保護者含む) 回答者：126人

(%)



《年中児、児童、生徒》 回答者：42 人

(%)

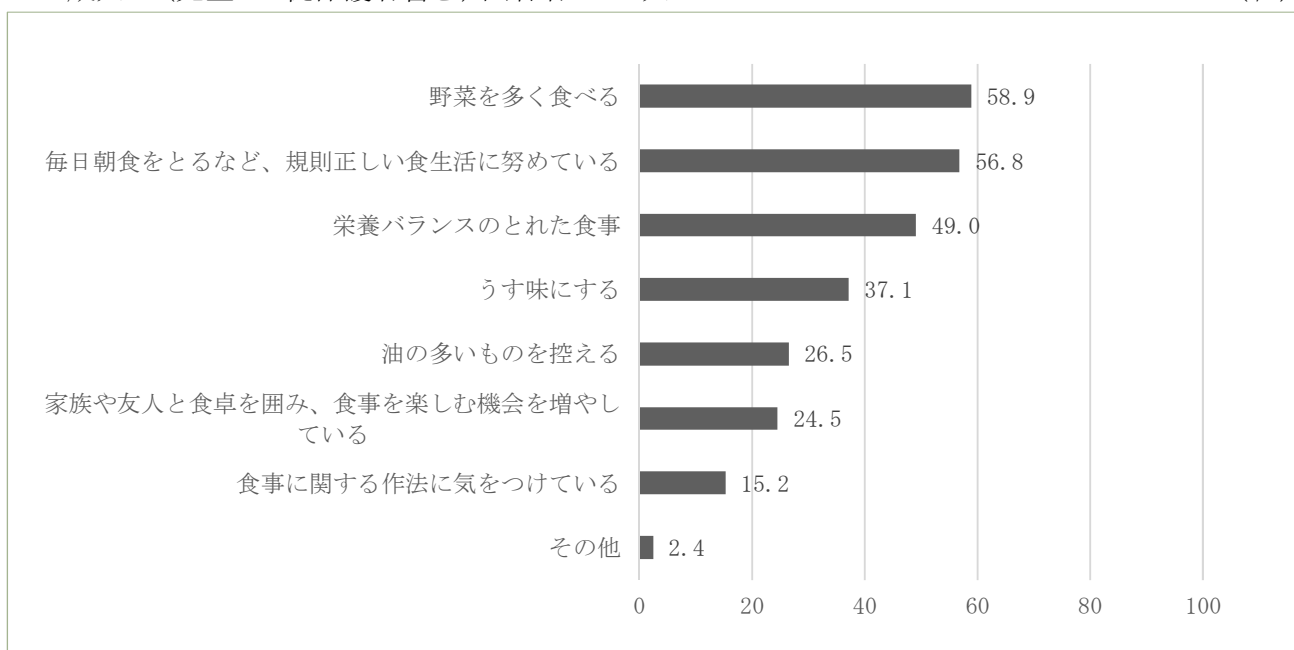


### 【3】食事のバランスと野菜摂取

①食事で心がけていることは何か（複数回答）

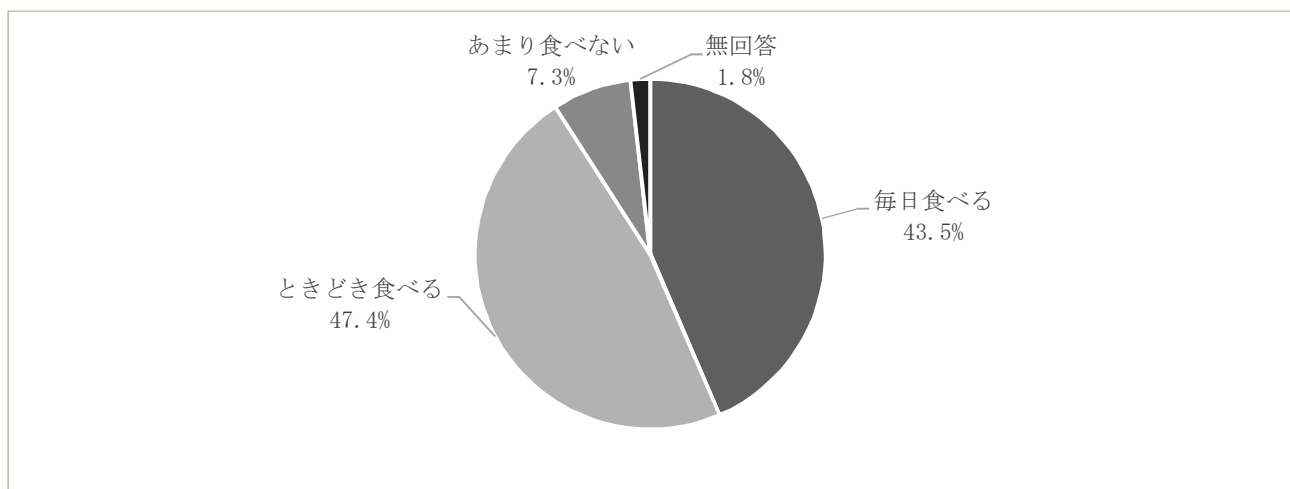
《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722 人

(%)

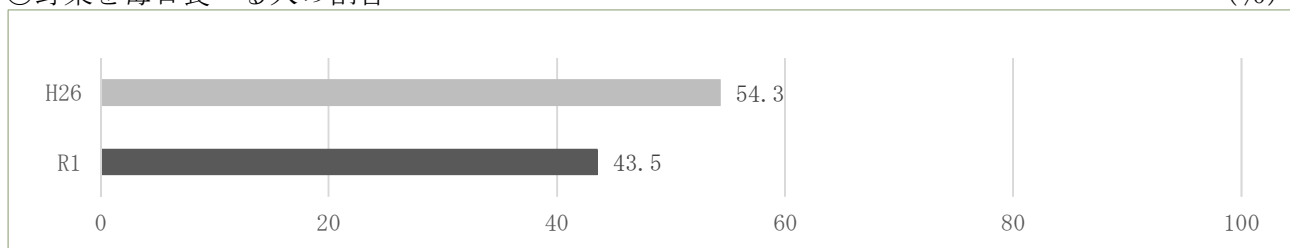




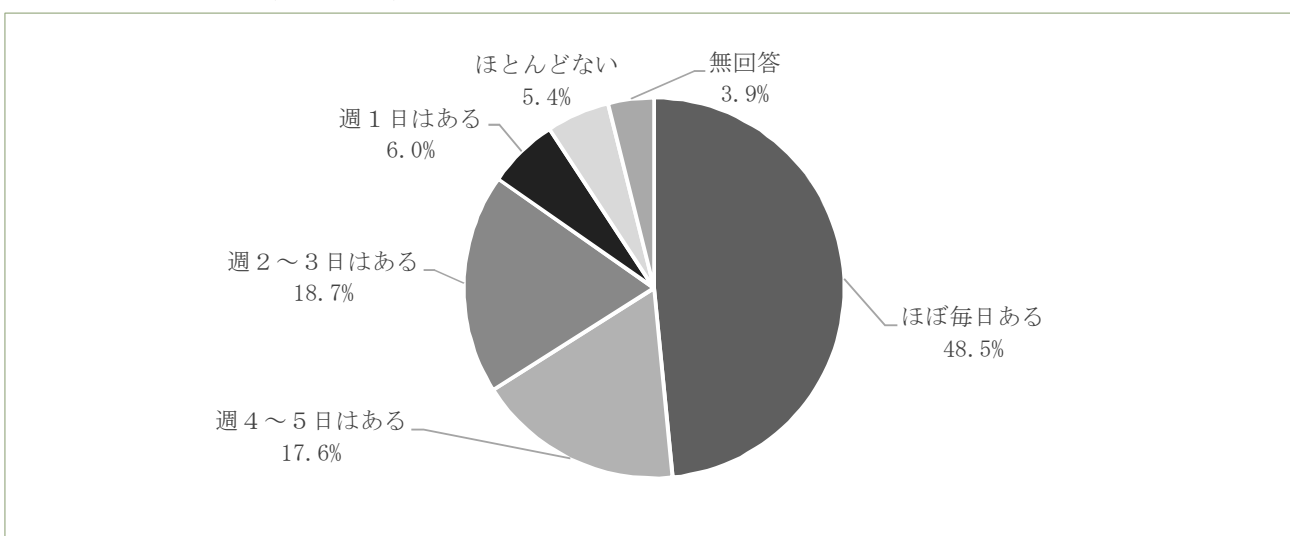
②野菜や海藻、きのこなどが主となるおかずを毎日食べるか  
 ≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



◎野菜を毎日食べる人の割合 (%)

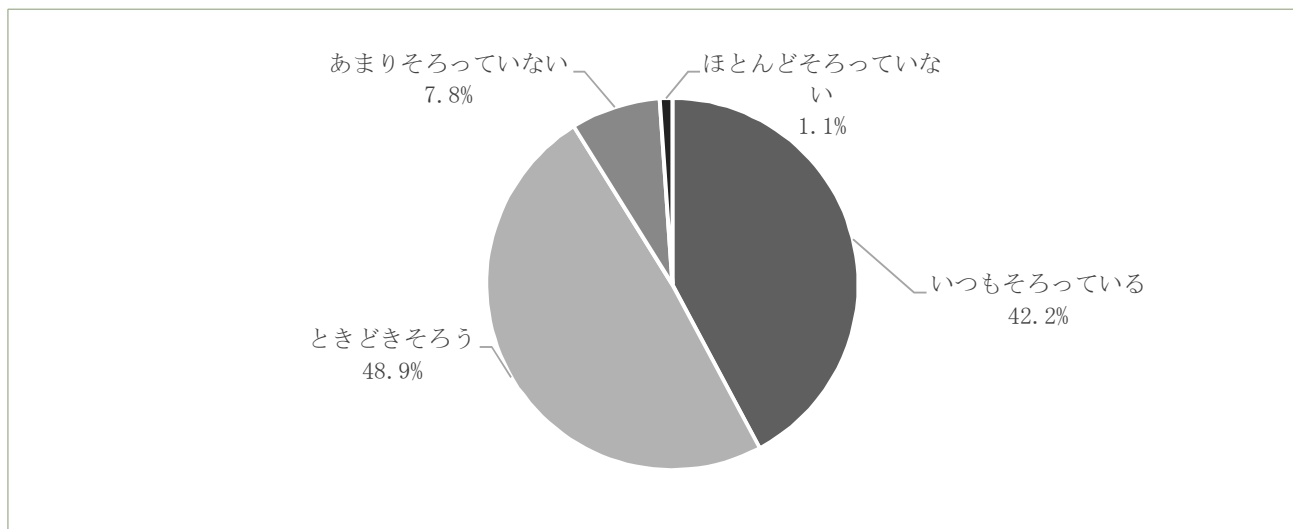


③主食、主菜、副菜をそろえて食べることが1日2回以上あるか  
 ≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



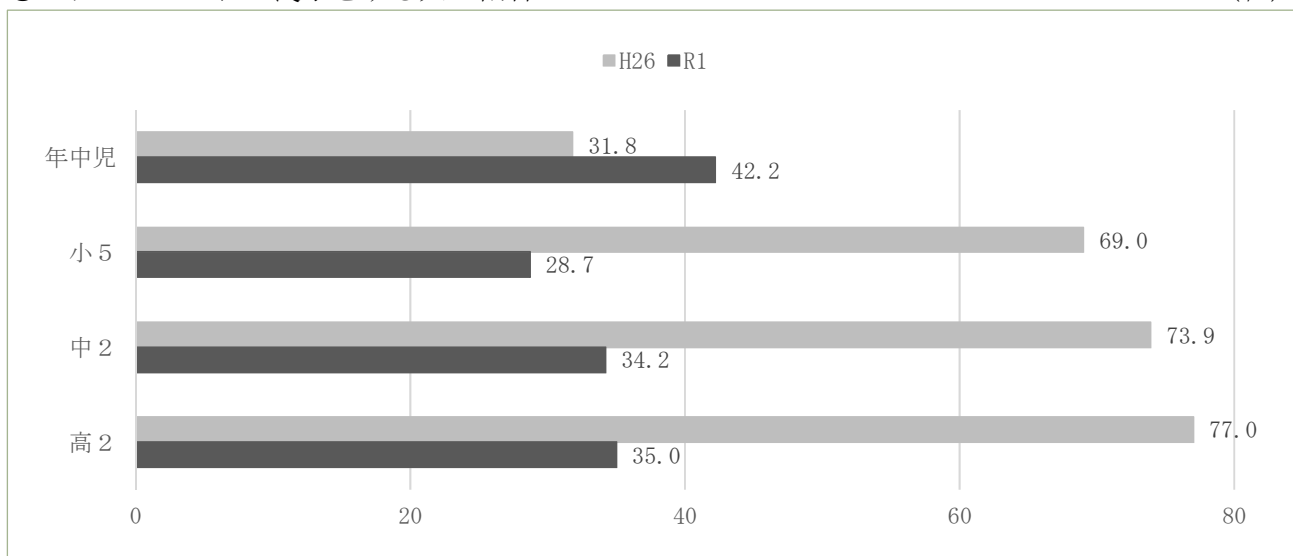
④食事に主食・主菜・副菜がそろっているか

《年中児》 回答者：90人

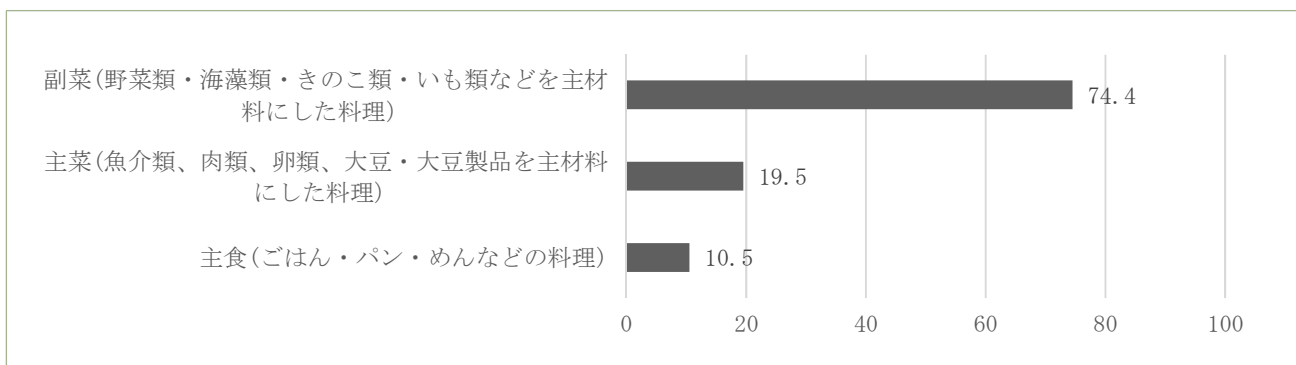


◎バランスのとれた食事をする人の割合

(%)

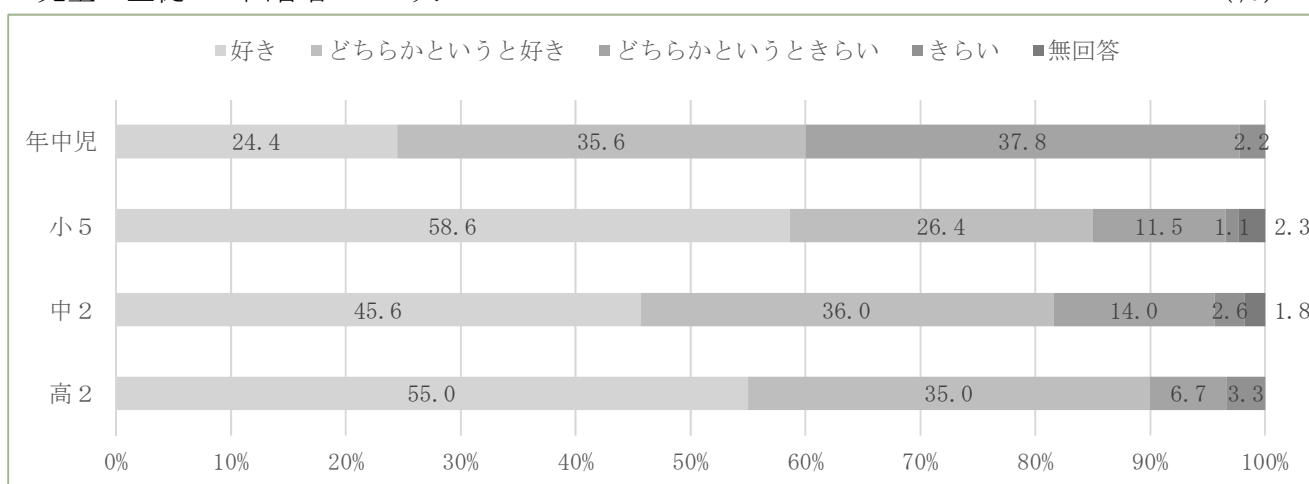


⑤主食、主菜、副菜で、そろえられないものは何か(複数回答) 回答者:326人 (%)

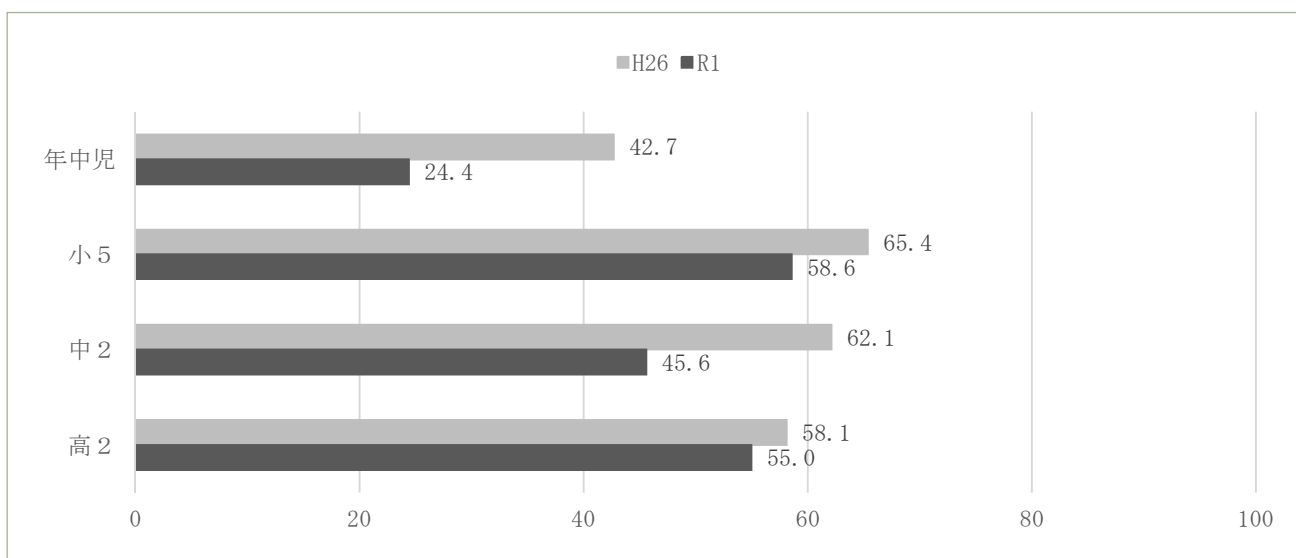


⑥野菜は好きか

《児童・生徒》 回答者:261人 (%)



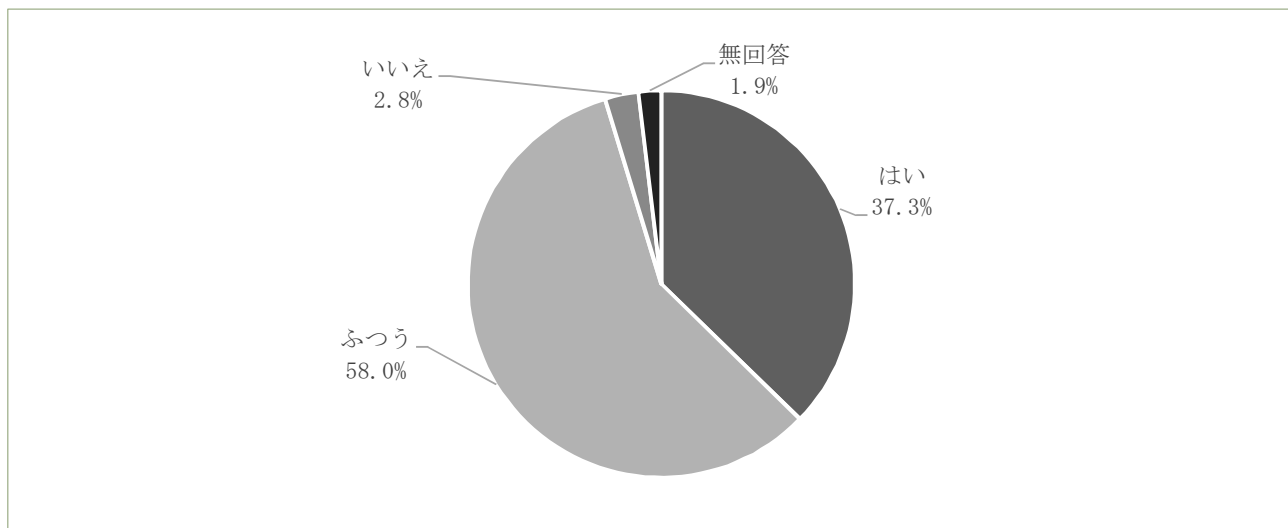
◎野菜が好きである人の割合 (%)



#### 【4】楽しい食事と共食

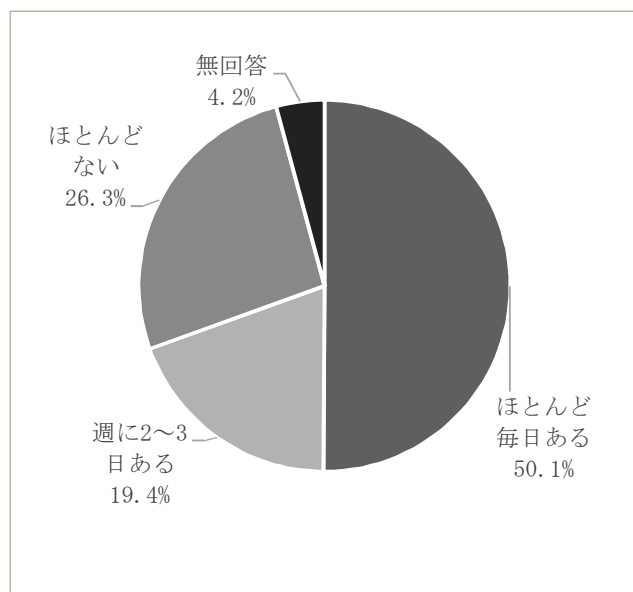
##### ①毎日の食事を楽しんでいるか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

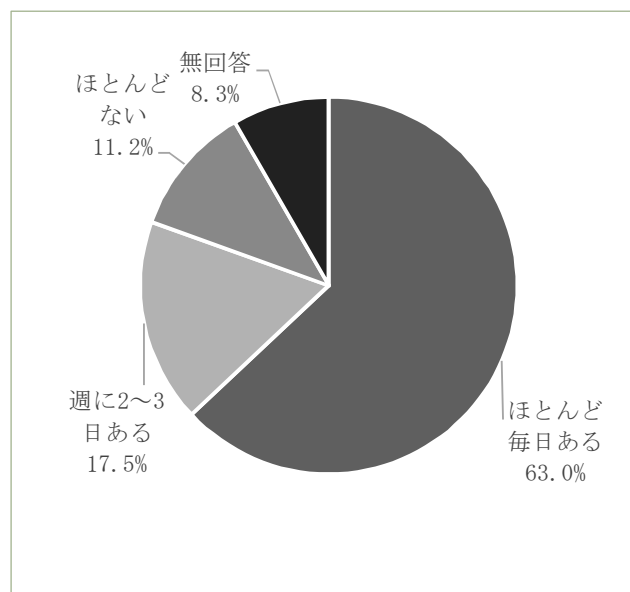


##### ②朝食を家族と食べることがあるか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

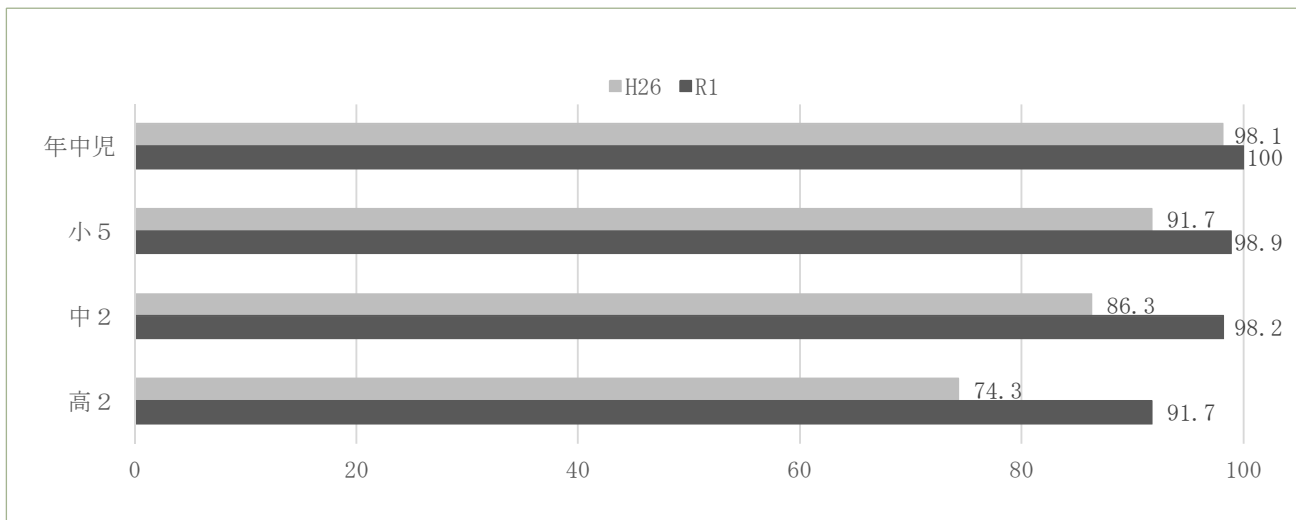


##### ③夕食を家族と食べることがあるか



◎家族と一緒に食事をする人の割合（夕食）

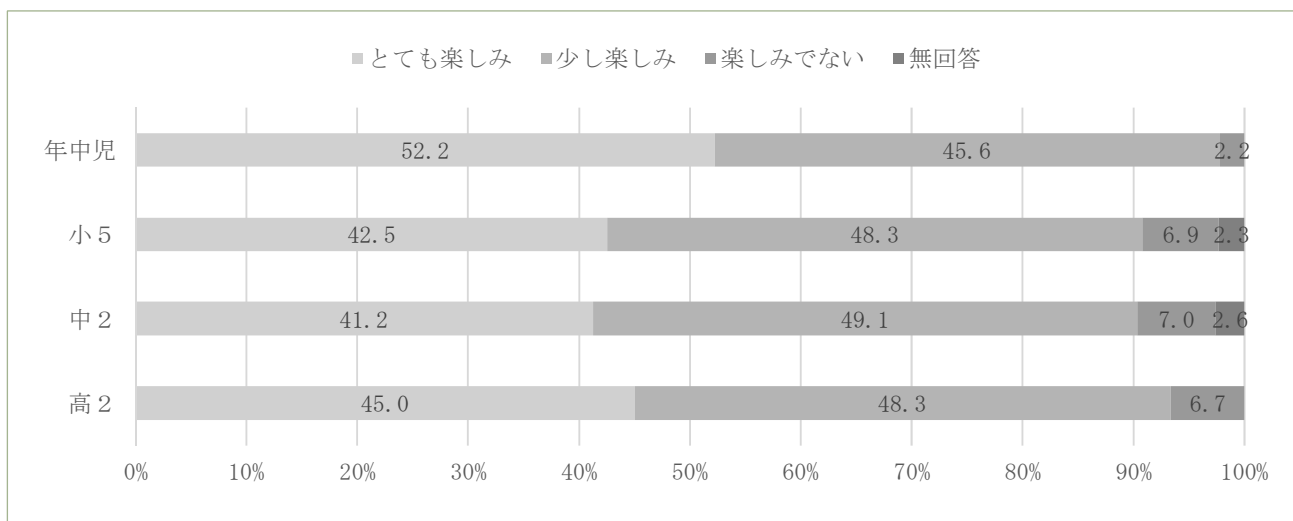
(%)



④毎日の食事が楽しみか

《年中児・児童・生徒》回答者：351人

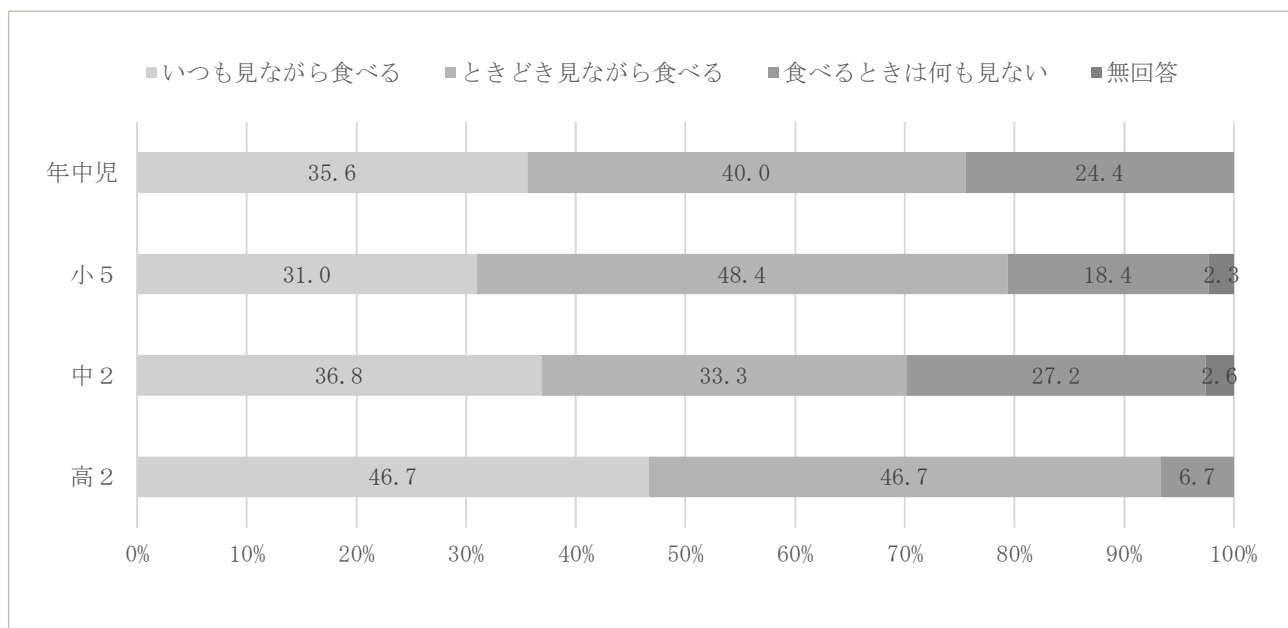
(%)



⑤食事のとき、テレビ・スマホ・タブレットなどを見ながら食べるか

《年中児・児童・生徒》回答者：351人

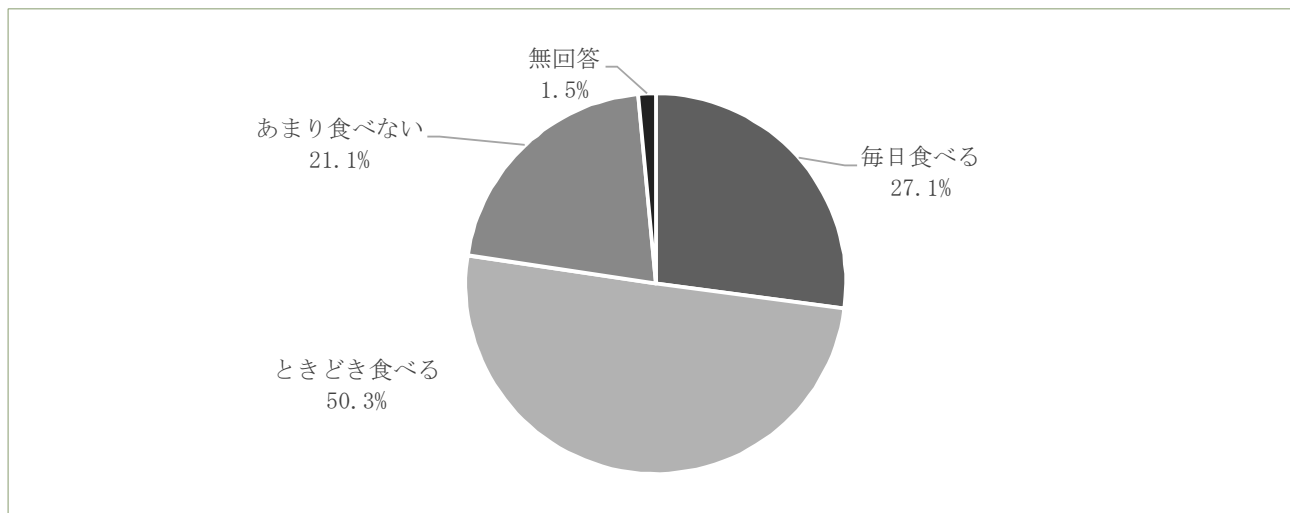
(%)



【5】減塩

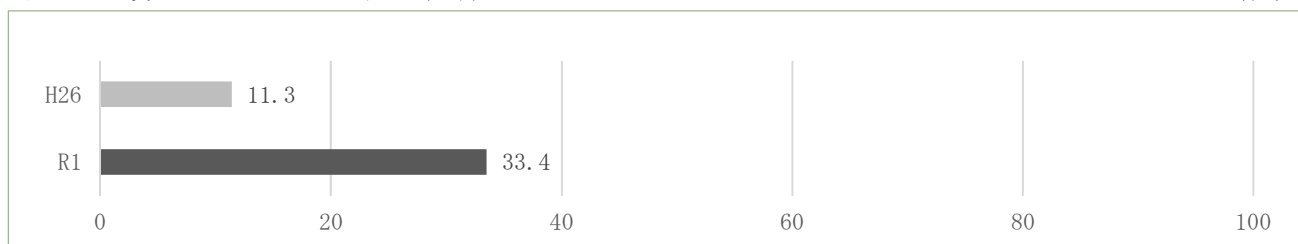
①漬け物を毎日食べるか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



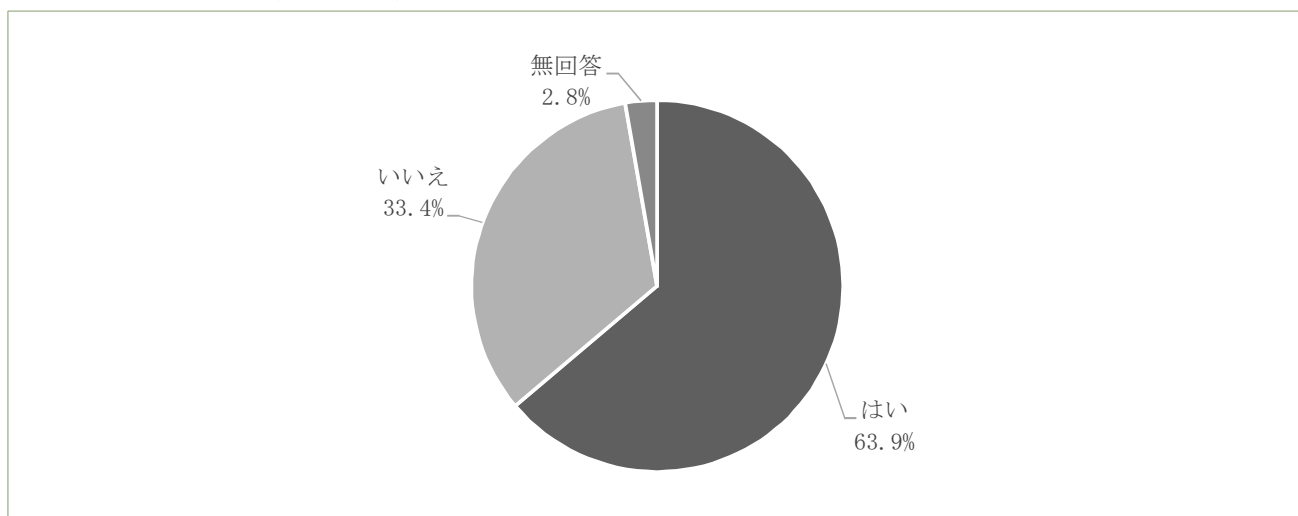
◎適正塩分量を知っている人の割合

(%)

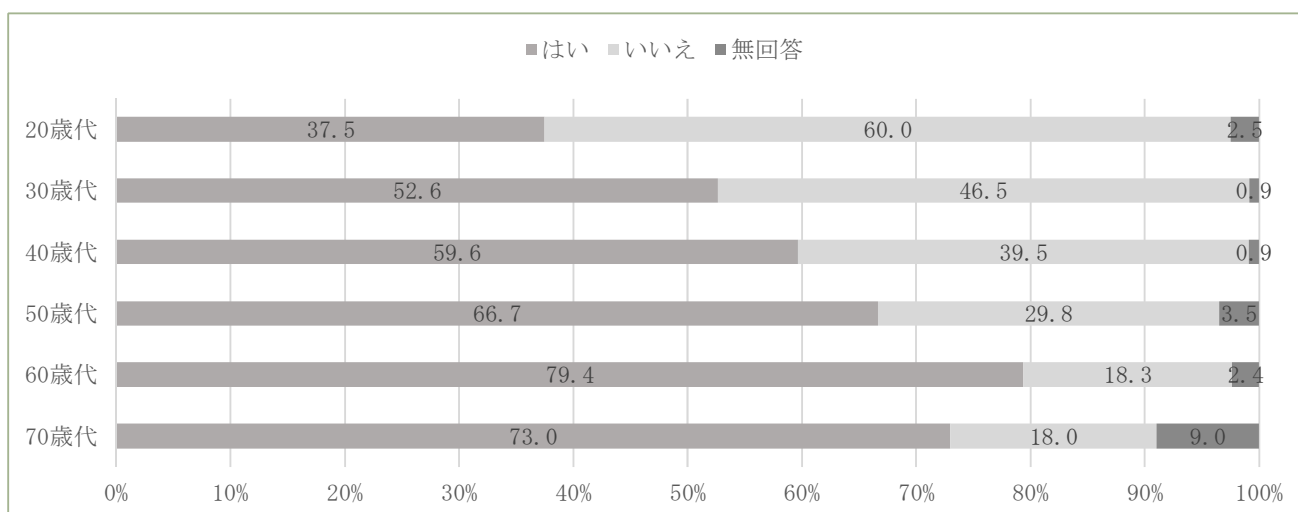


## ②減塩や薄味の料理を心がけているか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

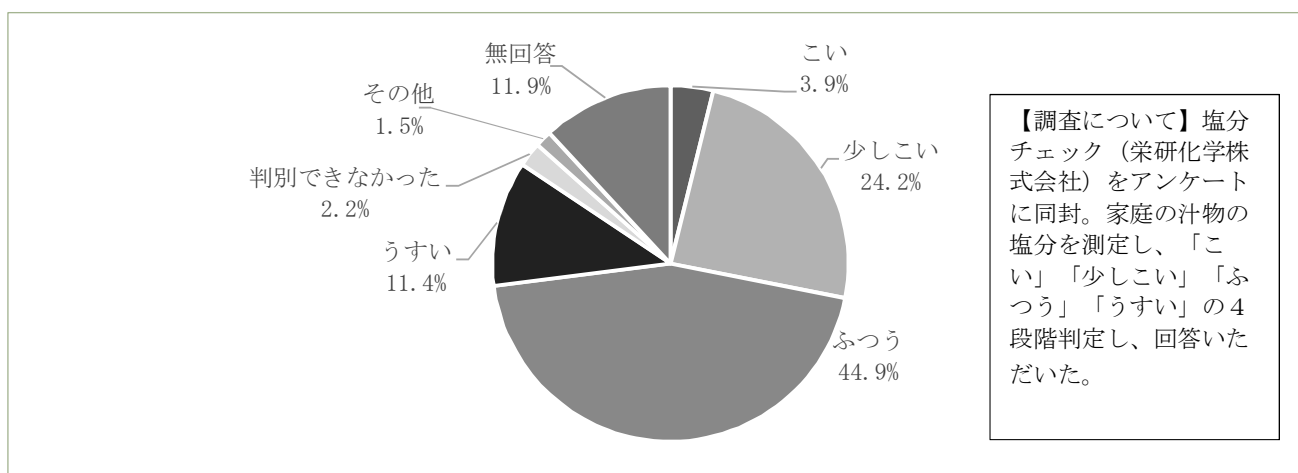


### <年代別>



## ③家庭の汁物の塩分はどうか

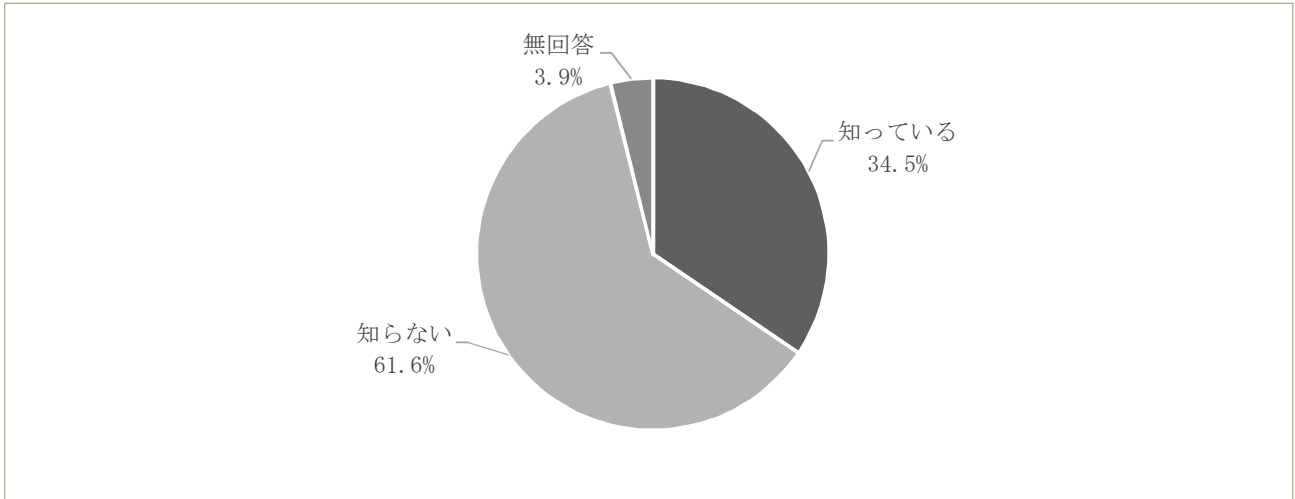
《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



## 【6】適正な食習慣とマナー

### ①自分に適切な食事内容・量を知っているか

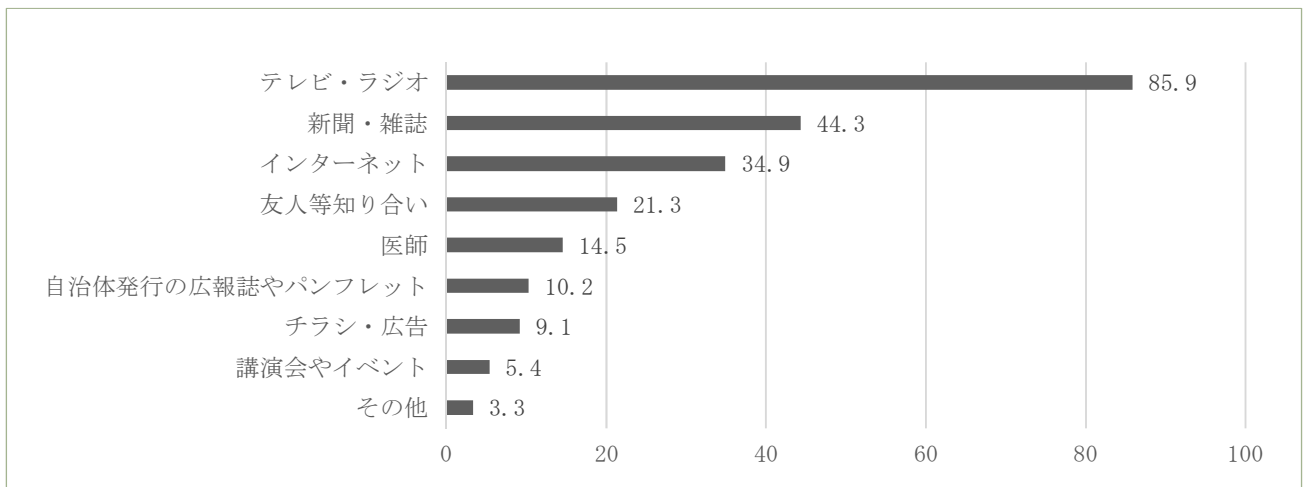
《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



### ②食事や栄養について、何から情報を得ているか（複数回答）

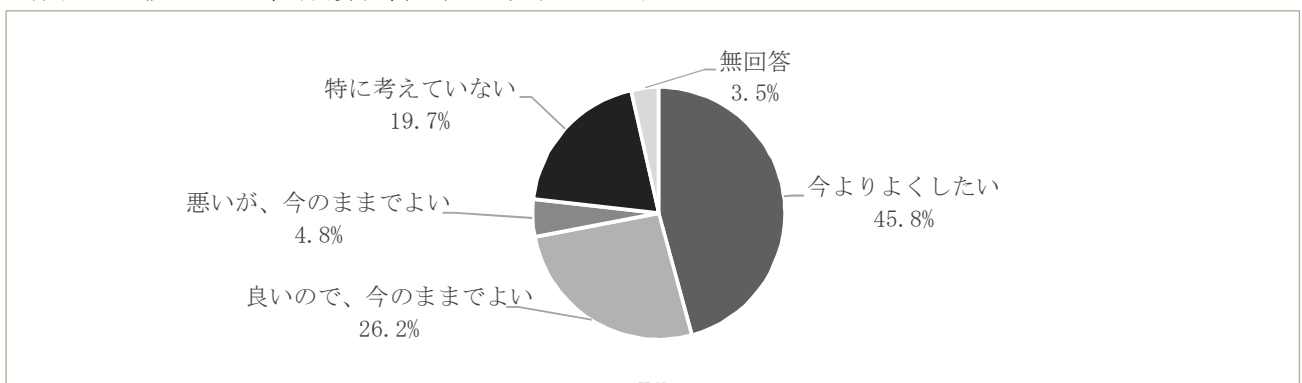
《成人》（年中児・児童・生徒保護者含む）回答者：812人

(%)



### ③今現在、自分の食生活をどのように思うか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

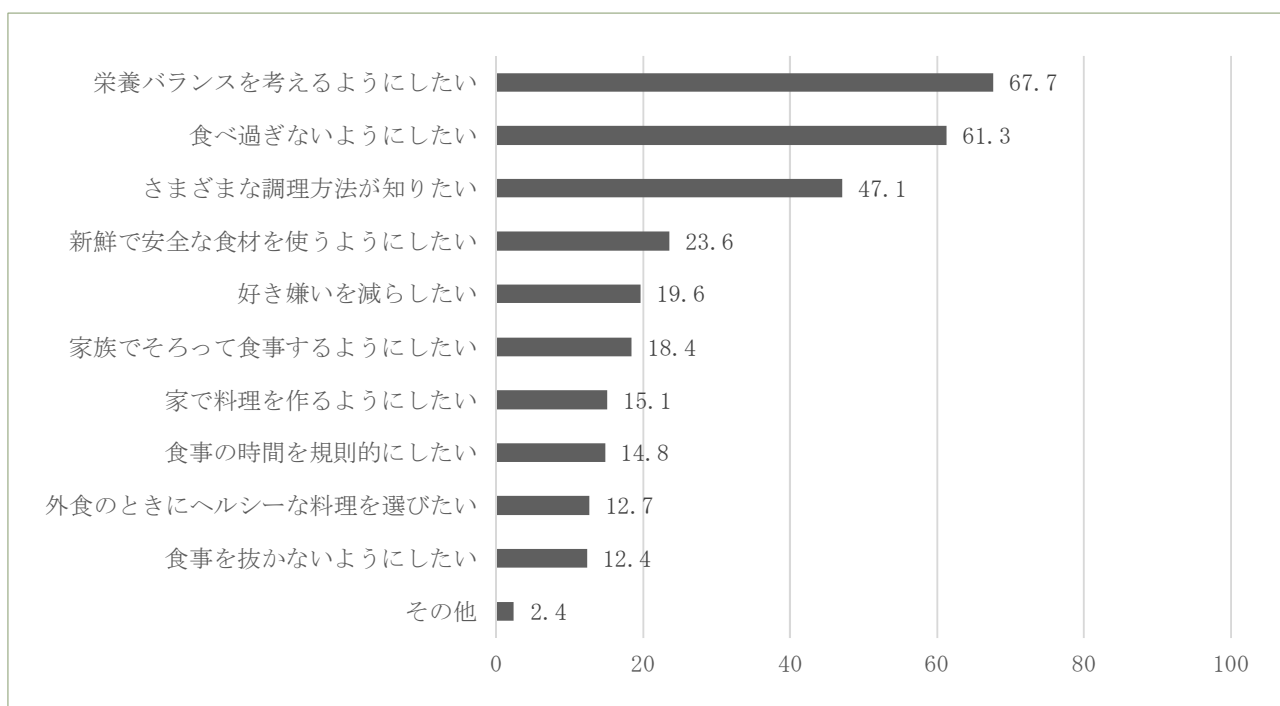




④食生活を「今よりよくしたい」方で改善したいことは何か（複数回答）

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

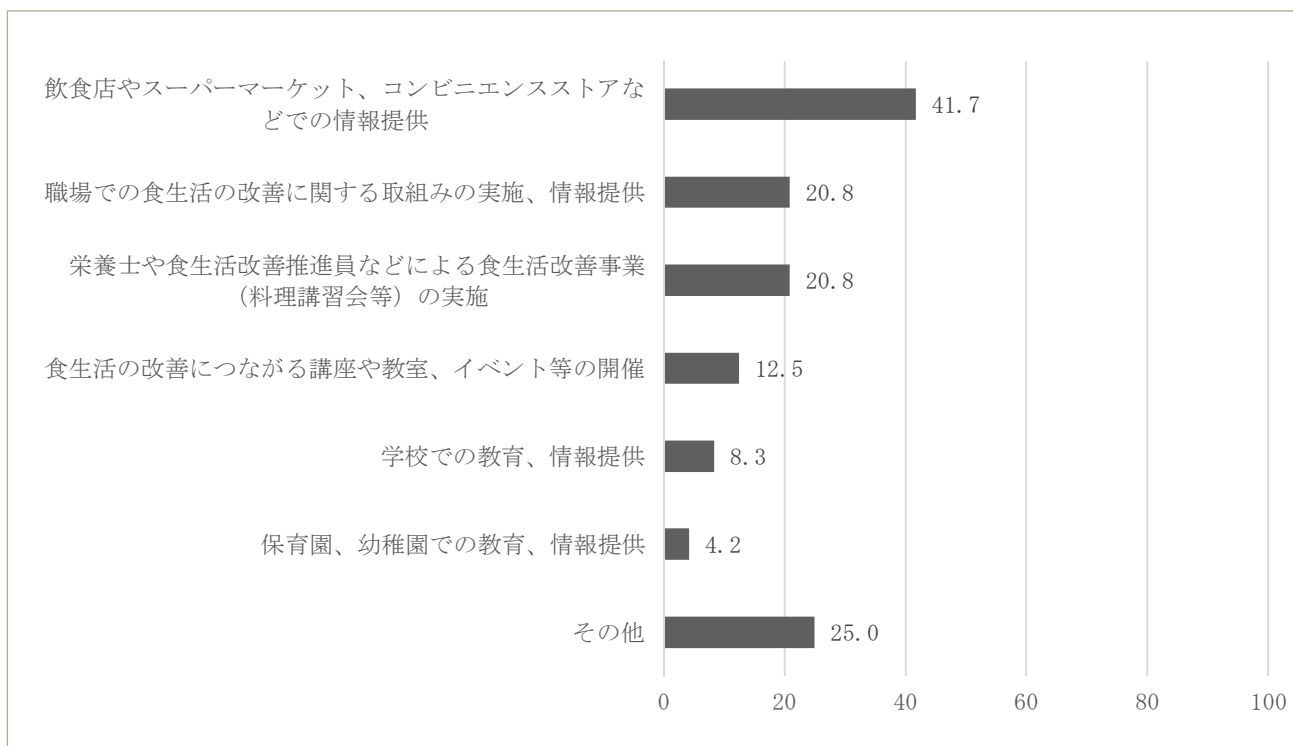
(%)



⑤今の食生活は「悪いが、今のままでよい」人で、どのようなことがあれば食生活を改善しようと思うか（複数回答）

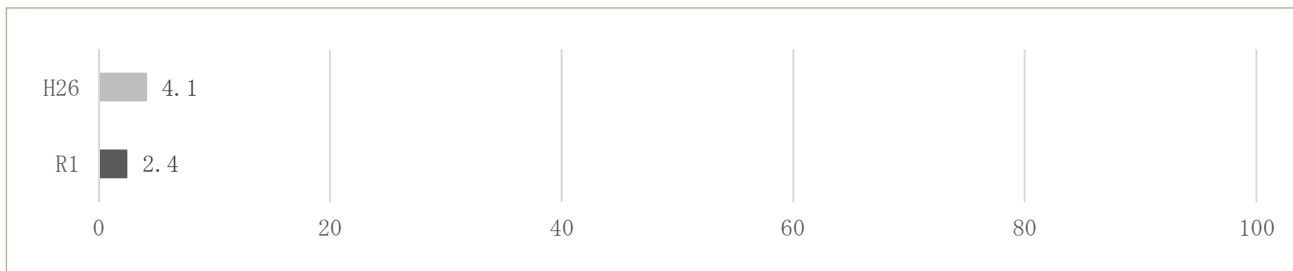
《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

(%)



◎30回以上噛んで食べる人の割合

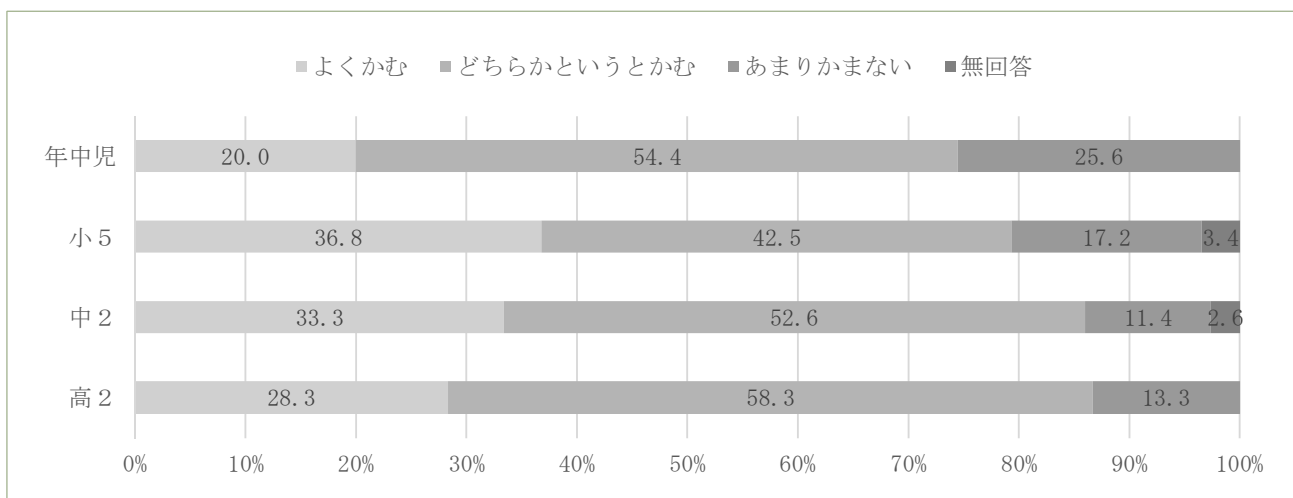
(%)



⑥よく噛んで食べるか

《年中児・児童・生徒》 回答者：351人

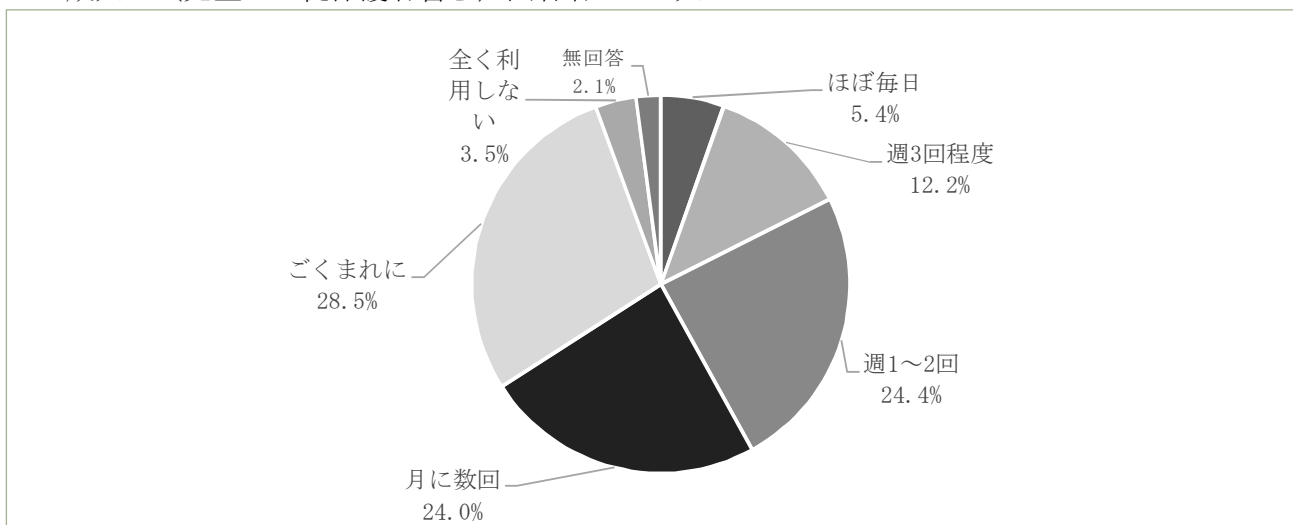
(%)



【7】 外食と中食\*、間食

①スーパーやコンビニエンスストアのお弁当やお惣菜を購入し、自宅や職場等で食べることはあるか

《成人》（児童・生徒保護者含む） 回答者：722人

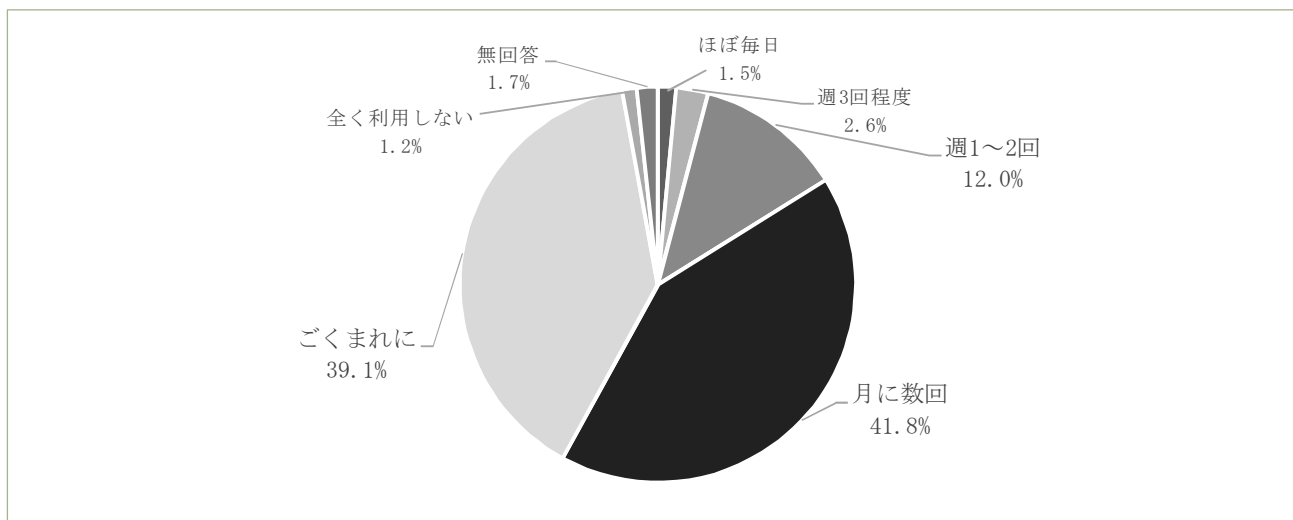


※中食（なかしょく）：家庭外で調理された食品を、購入して持ち帰るあるいは配達等によって、家

庭内で食べる食事の形態。

②外食をどの程度利用するか

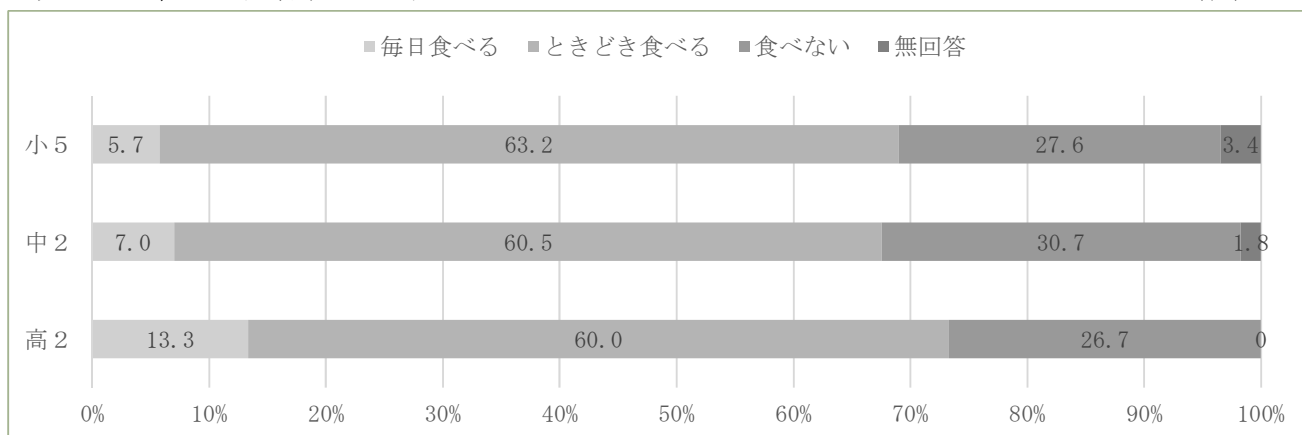
《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



③夕食後、寝るまでの間に夜食やおやつを食べるか

《児童・生徒》 回答者：261人

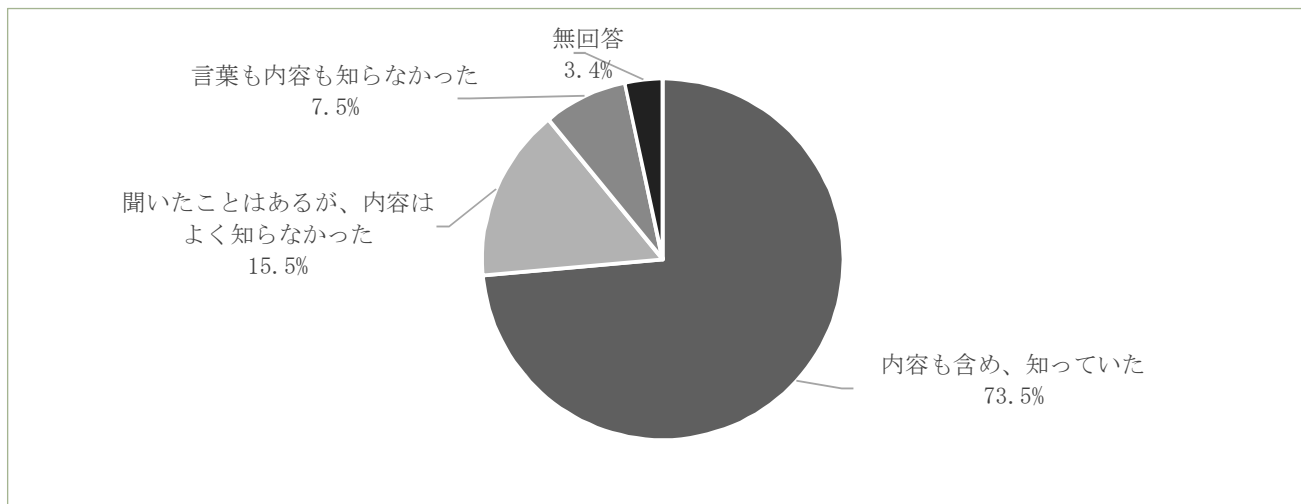
(%)



## 【8】地産地消の認知度

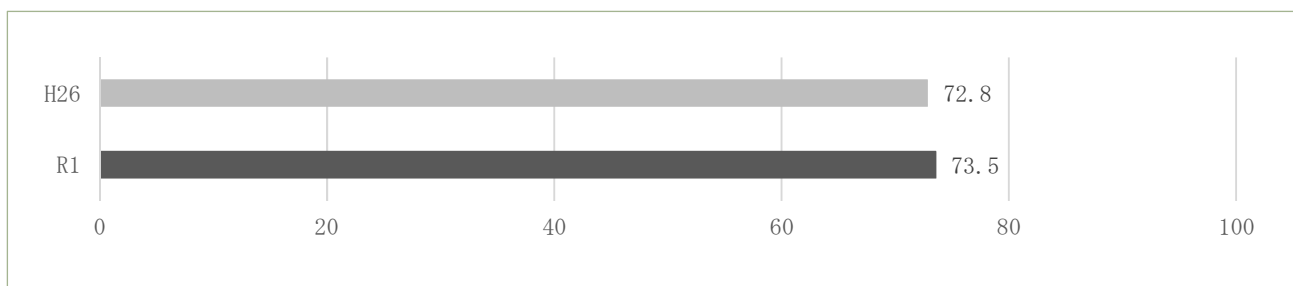
### ①地産地消について知っているか

《成人》（年中児・児童・生徒保護者含む）回答者：812人



### ◎地産地消を知っている人の割合

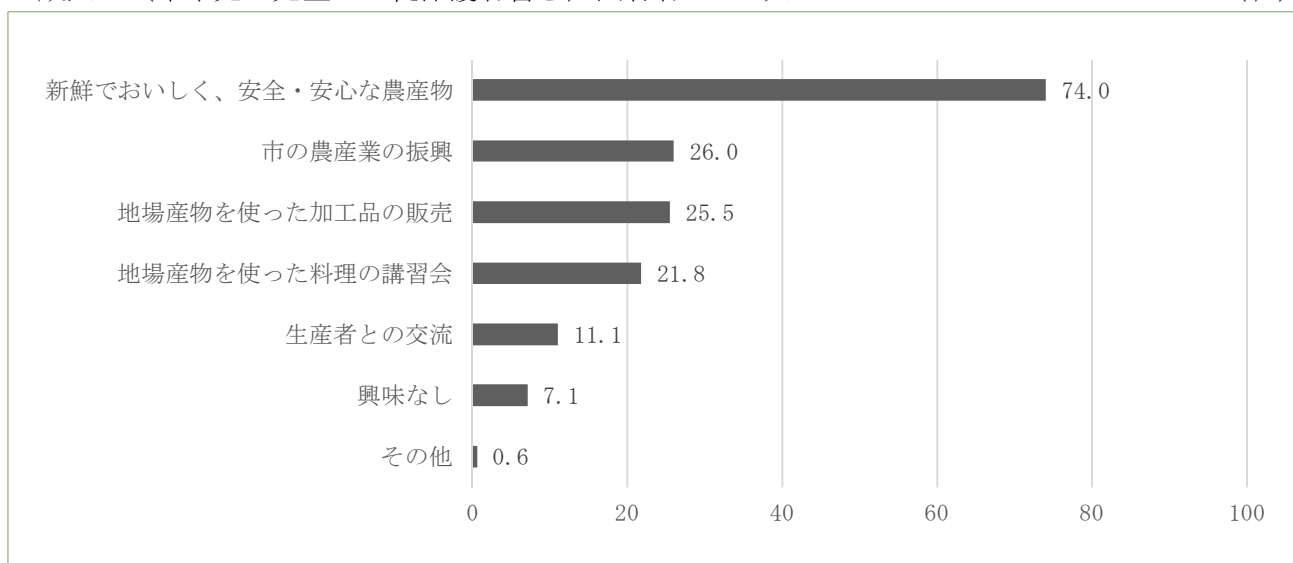
(%)



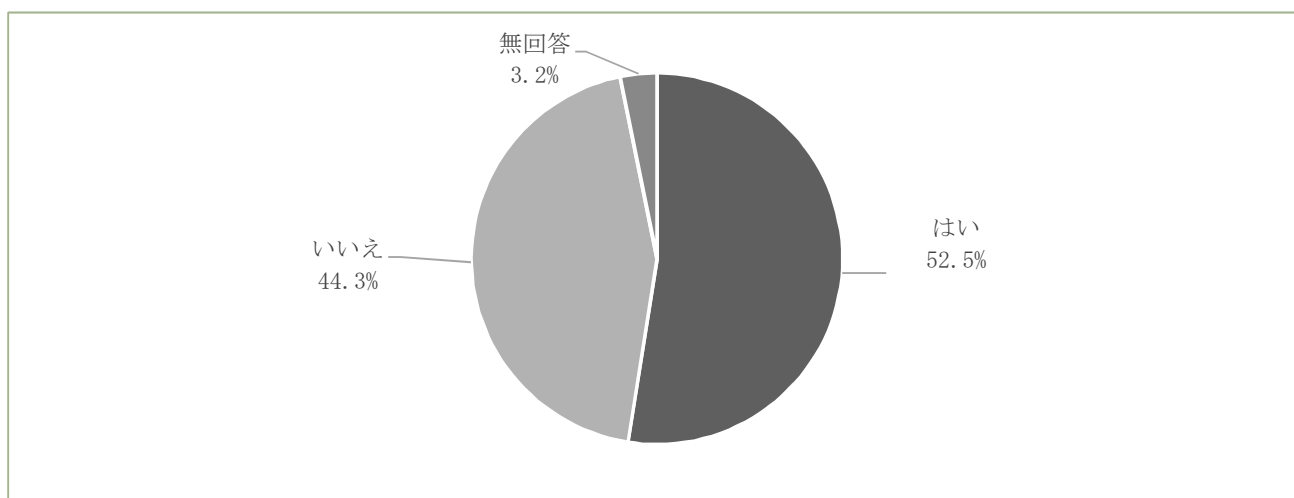
### ②地産地消について興味・関心のあることは何か（複数回答）

《成人》（年中児・児童・生徒保護者含む）回答者：812人

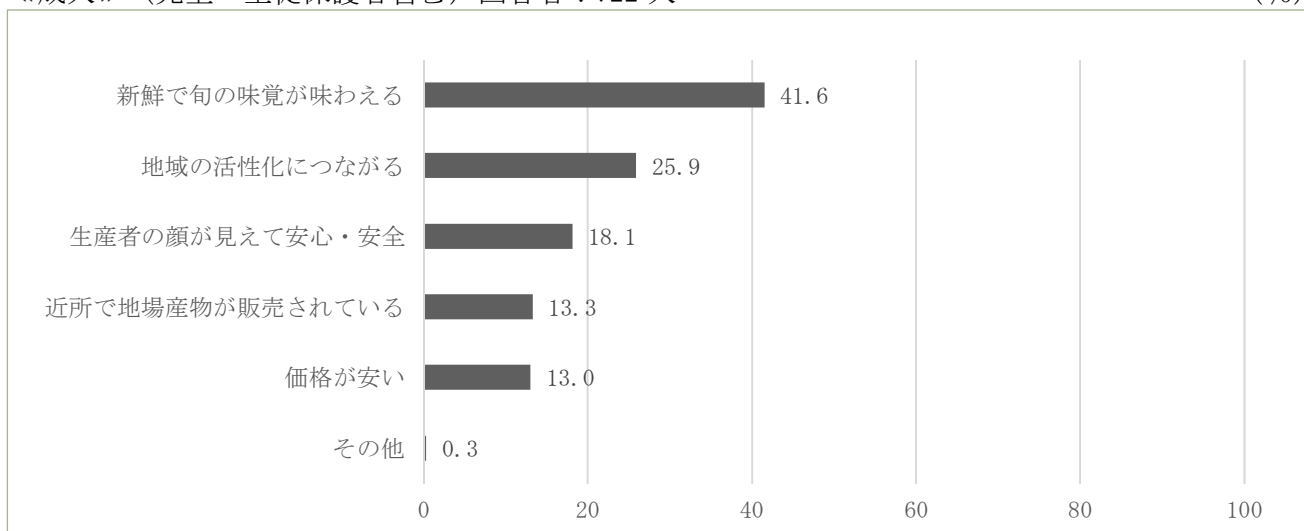
(%)



③地元産（尾花沢産・山形県産）のものを意識して購入しているか  
 ≪成人≫（年中児・児童・生徒保護者含む）回答者：812人



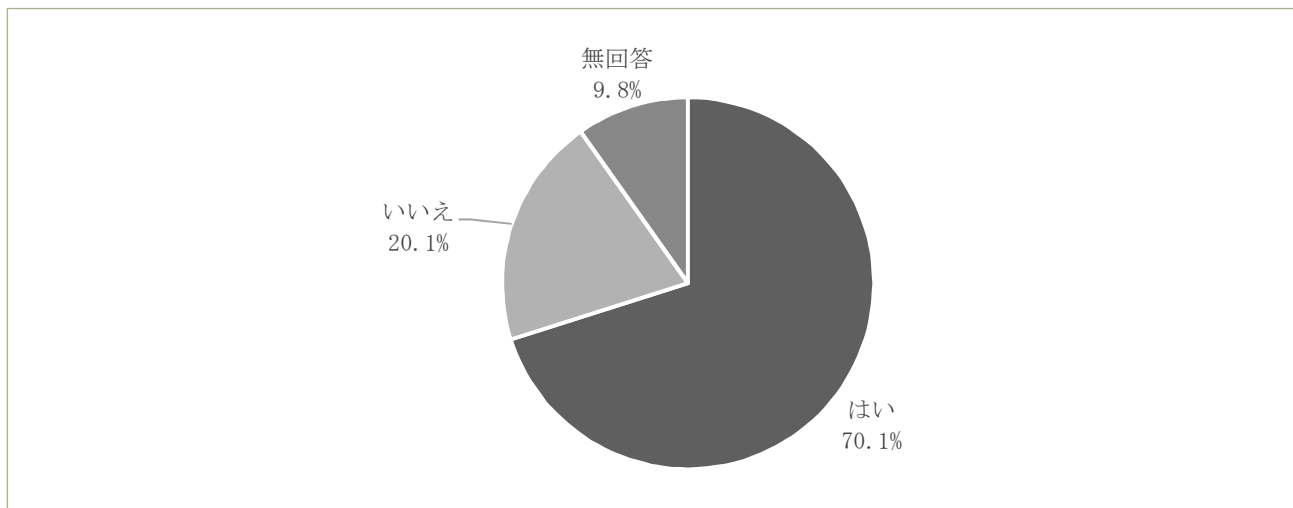
④地元産を意識して購入する人で、地元産を購入する理由は何か（複数回答）  
 ≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



## 【9】郷土料理と伝統料理

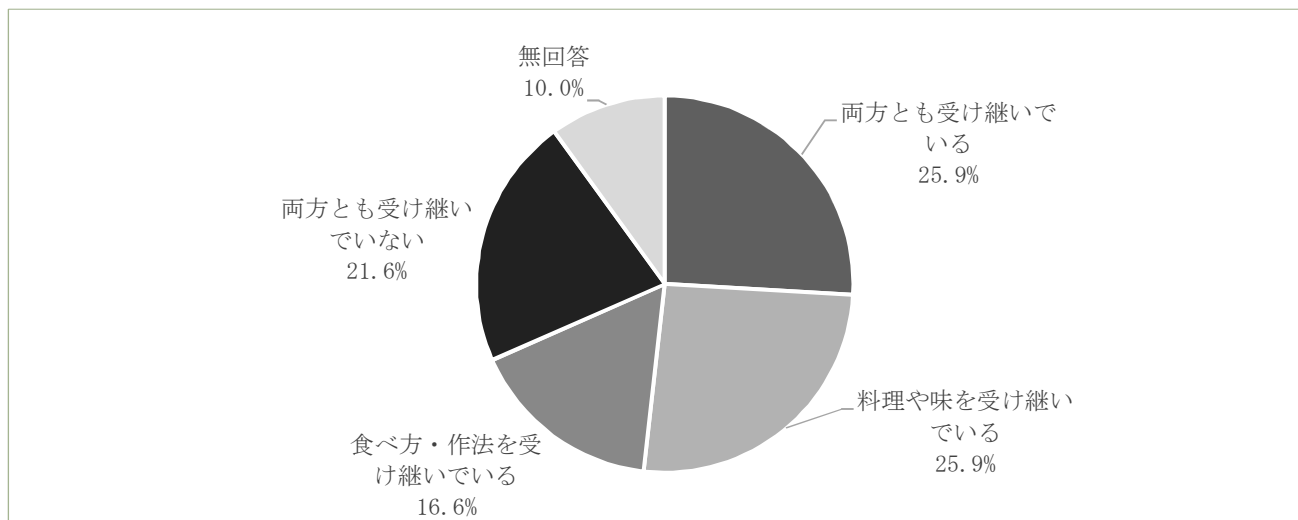
①郷土料理や伝統料理を家庭で食べているか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

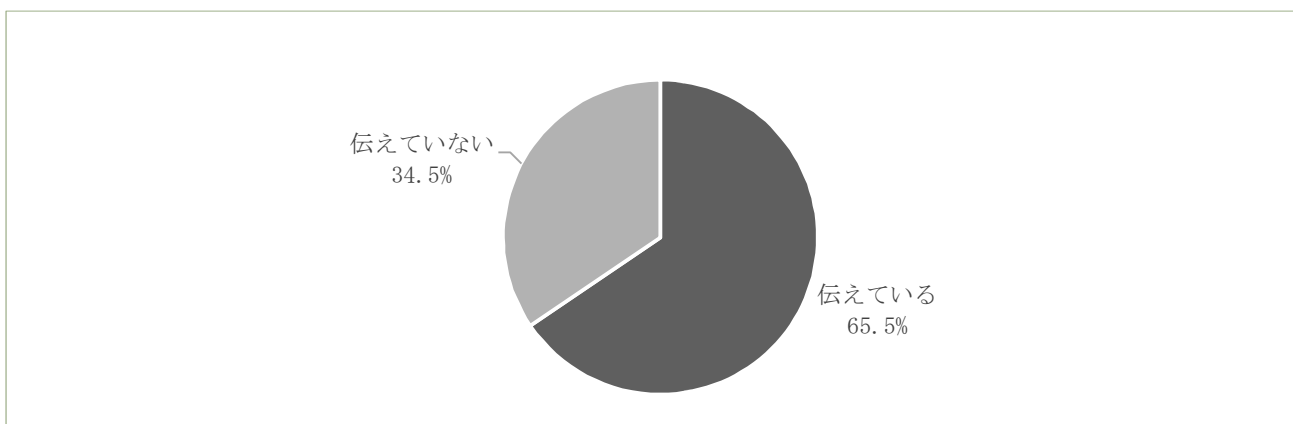


②郷土料理などの地域や家庭で受け継がれてきた「料理や味」、「食べ方・作法」を受け継いでいるか

《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

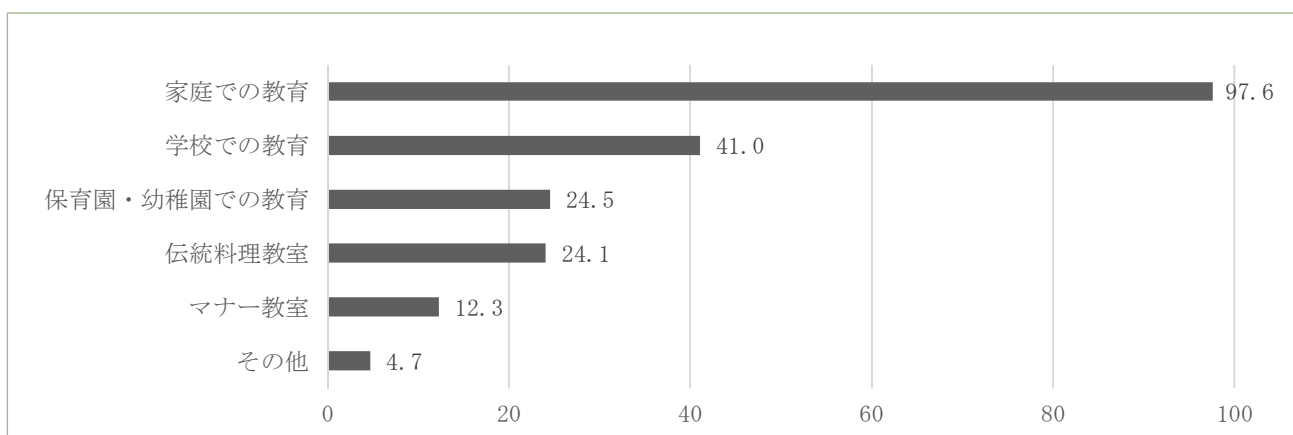


③②で「受け継いでいる」と答えた人のうち、次世代に伝えているか  
 ≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：494人



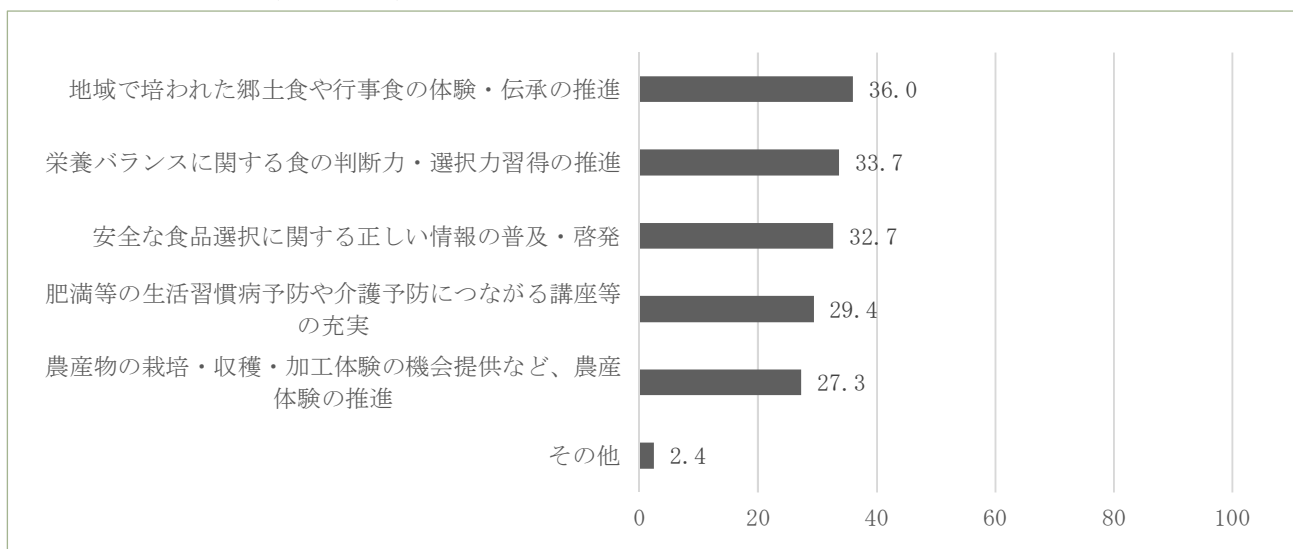
④次世代に伝えていくのに必要なものは何か（複数回答）

≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人 (%)



⑤食育において取り組んでほしいことは何か（複数回答）

≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人 (%)



⑥次世代に伝えたい料理や味は何か（3つまで）

《一般成人》（年中児・児童・生徒保護者含む）回答者：812人

いも煮、だし、ペそら漬けの順で多い結果となった。

以下、納豆汁、漬け物、笹巻き、しそ巻き、山菜料理、煮物、ひっぱりうどん、昆布巻き、もち、くじら餅、五目ふかし（おこわ）、赤飯、玉こんにゃく、ぜんまいの煮物、冷や汁、からかい煮、肉じゃが、鯉の甘煮、えご、行事の料理など（多い順）

⑦尾花沢市の自慢できるものは何か（自由記述）

《児童・生徒》 回答者：261人

どの学年も、すいか、尾花沢牛、いも煮の順に多い結果となった。

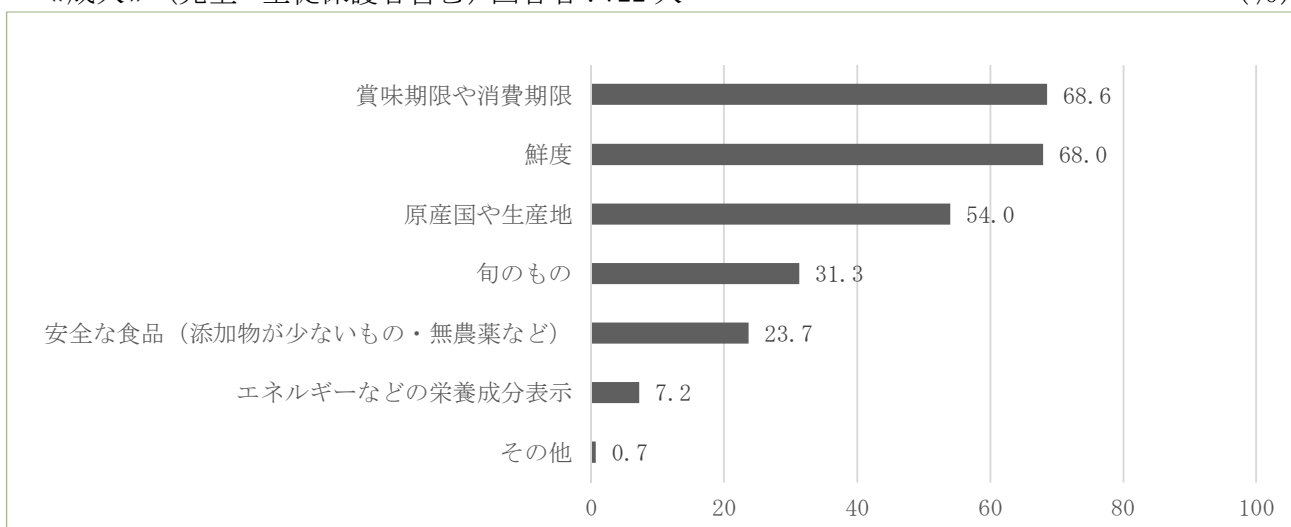
以下、ペそら漬け、米（つや姫）、そば、漬け物、くじら餅、だし、しそ巻き、どんどん焼き、六沢大根、笹巻き、尾花沢牛ラーメン、すいかの漬け物、ラーメン、梨（多い順）

【10】食の安全

①食材を買うとき、価格以外に確認するものは何か（複数回答）

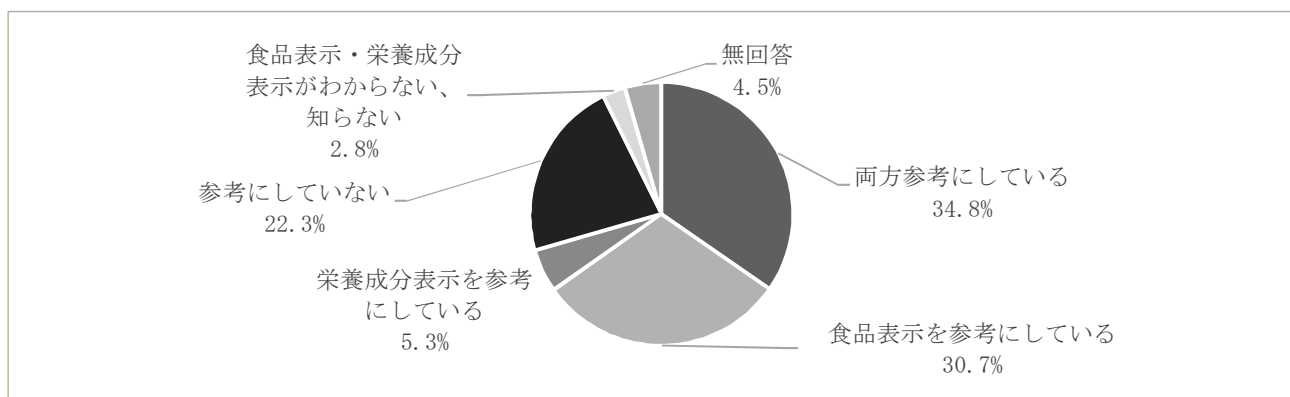
《成人》（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

(%)





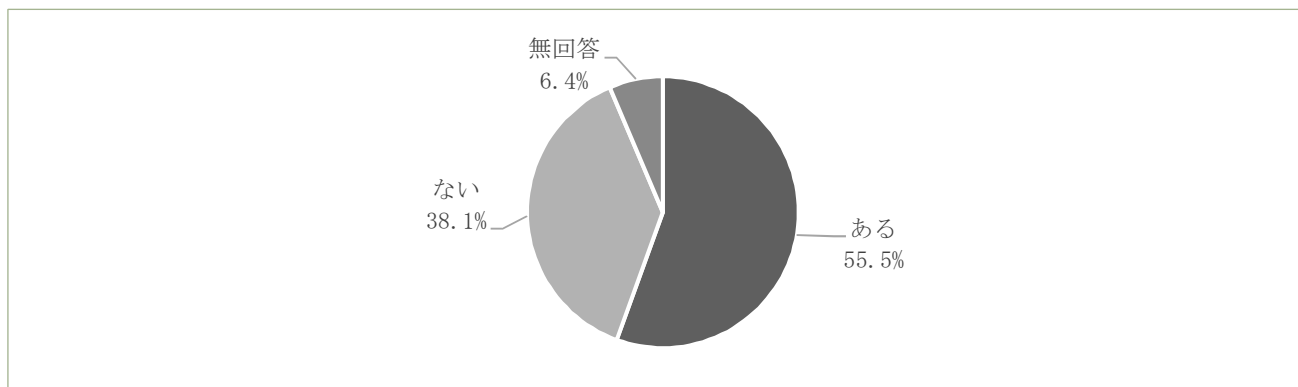
②外食時や商品購入時に食品表示（原材料や賞味期限など）や栄養成分表示を参考にしているか  
 ≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



### 【11】食農教育と食品ロス

①食農教育に興味があるか

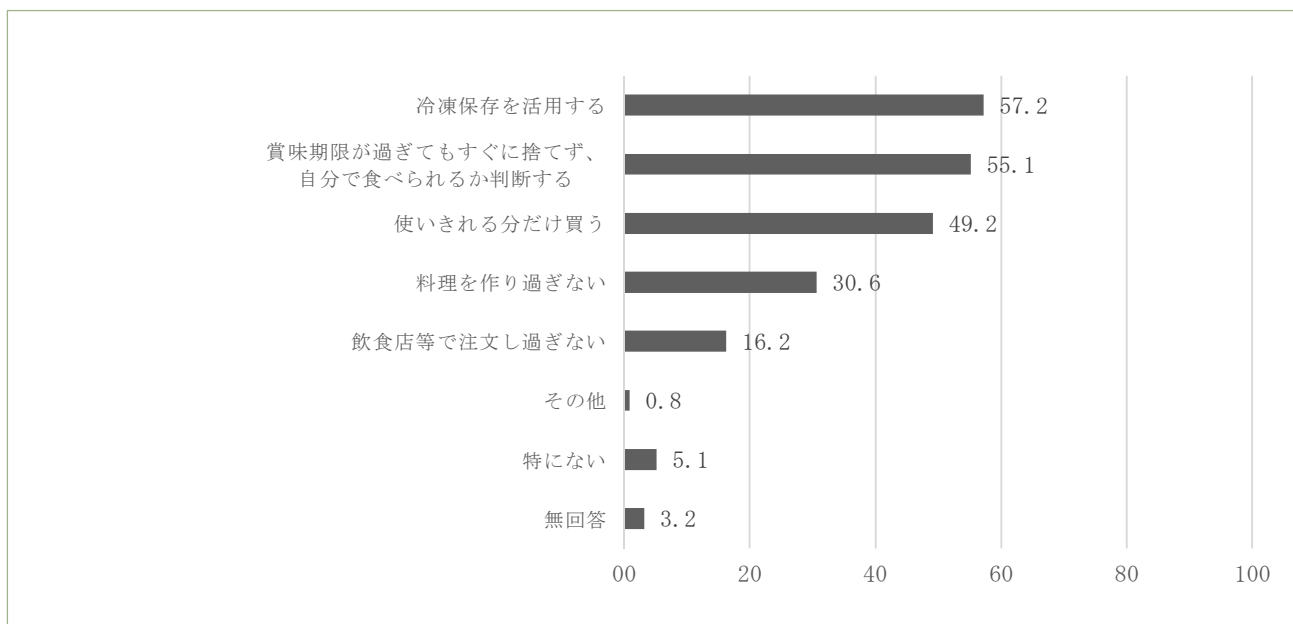
≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人



②食品ロスを軽減するために実践していることは何か（複数回答）

≪成人≫（児童・生徒保護者含む）回答者：722人

(%)



## 5. 第2次食育推進計画の目標達成状況

第2次計画の重点目標に沿った評価指標の数値目標を整理し、評価します。第2次計画の重点目標と評価基準については下記のとおりです。

### 《第2次計画の重点目標》

1. 食からはじまる元気なからだ
  - ・しっかり食べよう朝ごはん
  - ・具たくさん味噌汁（汁物）でたっぷり野菜、減らそう塩分
  - ・バランス食で腹八分目
2. 食卓囲んでニコニコ笑顔
  - ・楽しく食べる習慣、環境づくり
  - ・食への感謝のこころとマナー
  - ・食の安全安心に対する理解
3. 食でつながるおばねの絆
  - ・地元の食材の利用
  - ・食を通じた交流、ふれあい
  - ・地域農業や農畜産物への理解
  - ・伝統料理の継承

### 《評価基準》

判定区分		判定基準
A	目標達成	目標達成
B	改善	改善率 10%以上
C	変化なし	改善率 - 10%以上 10%未満
D	悪化	改善率 - 10%未満
E	判定不能	評価値がないため、判定できない

※改善率＝（現状値－策定時値）÷策定時値×100

《評価指標と評価一覧》

指標	対象	第2次 策定時値(%) (平成 26 年度)	現状値 (%) (令和元年度)	第2次 目標値(%)	評価
朝食を欠食している人の割合 ※「週7日のうち、朝食を1日でも食べない日がある」人の割合	年中児	2.7	5.6	減少を目指す	D
	小学5年	5.3	12.6		D
	中学2年	7.2	6.1		B
	高校2年	21.6	21.7	現状の半減	C
	成人	8.5	17.2		D
バランスの取れた食事をする人の割合	年中児	31.8	42.2	80	B
	小学5年	69.0	28.7		D
	中学2年	73.9	34.2		D
	高校2年	77.0	35.0		D
	成人(参考)		48.5		
野菜が好きである人の割合	年中児	42.7	24.4	80	D
	小学5年	65.4	58.6		D
	中学2年	62.1	45.6		D
	高校2年	58.1	55.0		C
野菜を毎日食べる人の割合	成人	54.3	43.5	80	D
家族と一緒に食事をする人の割合(夕食)	年中児	98.1	100	増加傾向を目指す	A
	小学5年	91.7	98.9		A
	中学2年	86.3	98.2		A
	高校2年	74.3	91.7		A
適正塩分量を知っている人の割合	成人	11.3	33.4	30	A
よく噛んで食べる人の割合	年中児	64.5	74.4	増加傾向を目指す	A
	小学5年	90.2	79.3		D
	中学2年	78.4	86.0		A
	高校2年	56.8	86.7		A
30回以上噛んで食べる人の割合	成人	4.1	2.4	30	D
食育を知っている人の割合	成人	33.9	36.8	70	C
地産地消を知っている人の割合	成人	72.8	73.6	90	C

## 6. 尾花沢市の食育における現状と課題（アンケート調査結果より）

### （1）食生活の乱れ

#### ① 若年層の朝食欠食率の増加

朝食を欠食している人の割合は、中学校2年生を除く、すべての年代で第2次策定時よりも増加しております。特に20歳代の若い世代で朝食の欠食率が高い状況です。また、年中児、小学校5年生の増加率の高さが目立ちます。朝食を毎日食べない理由は「作る時間がない・食べる時間がない」が33.3%と最も高くなっています。これらことから、子育て世代においては仕事と家事の両立に苦心されている状況がうかがわれます。

朝食の欠食に始まる食生活の乱れは肥満になりやすく、生活習慣病予防のためには見逃せないポイントです。H28 県民健康・栄養調査結果によると、40歳代男性の肥満者の割合が38.8%と最も高くなっています。その前段階である20～30歳代のうちから、朝食の欠食は肥満のリスクを高めるといふこと、また、その肥満は生活習慣病のリスクを高めるといふことを理解し、自らの身体の健康に意識を向けてもらうことが重要です。

#### ② 野菜離れと、肥満とやせの二極化

バランスの取れた食事をする割合については、年中児以外ほどの年代も減少し、年中児も含め50%に満たない状況です。また、夕食後、寝るまでの間に夜食やおやつを食べる割合が「毎日食べる」「ときどき食べる」を合わせると約7割にもなっています。間食が肥満につながりやすいことはもちろん、起床後お腹がへらず、朝食の欠食につながることも、太りやすくなってしまう。また、野菜離れの傾向も見られ、栄養バランスの崩れにつながる心配があります。

子どもの肥満とやせの割合がどちらも増加しており、間食や夜食のとり方を含め、特に家庭における望ましい食習慣の定着と栄養バランスの取れた食事の実践にむけた取り組みが、今後より一層必要です。

#### ③減塩の定着不足と高血圧の増加

適正塩分量については、「知っている」と答えた方が30%を超え目標達成しました。また、減塩を心がけている方は63.9%おり、様々な機会を通じて減塩等の知識普及を図ってきたことの効果が見えました。その一方で、20歳代の「減塩や薄味を心がけている」割合は37.5%と、若い方の減塩に対する意識は低い状態にあります。

家庭の汁物の塩分測定の結果、「うすい」と「ふつう」を合わせると56.3%となり、半数以上の方が適正塩分量を実践できております。しかし、「濃い」と「少し濃い」を合わせると28.1%となり、約3割の方が減塩の認識が低く、実践にも至っていないことがわかりました。また、健診等の結果で高血圧が増加傾向にあることから、今後も減塩の知識の普及と実践への取り組みが重要です。

## (2) 食を通じたコミュニケーション不足

### ①高齢者の孤食

幼児・小学生・中学生が家族と一緒に食事をする割合は目標達成していますが、成人は「夕食を家族と共に食べることがほとんどない」と答えた方が11.2%で、そのうち60～70歳代の方は33.8%でした。高齢者の単身世帯が増加傾向にあることから、高齢者の方の孤食が今後の課題となります。

### ②次世代への食文化（郷土料理・作法）の伝承不足

郷土料理などの地域や家庭で受け継がれてきた「料理や味」「食べ方・作法」の両方を受け継いでいる方は25.9%に留まっています。一方で、食育において取り組んでほしいことで最も高かったのが「地域で培われた郷土食や行事食の体験・伝承の推進」でした。核家族化が進行する中、昔から地域や家庭で親しまれてきた料理や味を次世代へ伝承していくことが重要です。今後も食文化を守り、未来へつないでいく取り組みが必要です。

## (3) 食を取り巻く環境の整備不足

### ①食農体験の機会不足

食育で取り組んでほしいことの内容で、20～40歳代では「農産物の栽培・収穫・加工体験の機会提供など、農業体験の推進」が高くなっています。こうした要望に応え、これまでの個々の取り組みを広げ、さらなる食育の進化・深化に向け、各関係機関がより一層連携を図って、充実した食農活動を展開していく必要があります。

### ②安全・安心な食品の選択に関する情報不足

食育において取り組んでほしいことの内容で、上記(1)、(2)に関連する「栄養バランスに関する食の判断力・選択力習得の推進」、「地域で培われた郷土食や行事食の体験・伝承の推進」に次いで高かったのが「安全な食品選択に関する正しい情報の普及・啓発」です。特に50～70歳代で高くなっています。市民のみなさんが、食品の安全や食品表示、食品衛生等に関する正しい知識を得て安全安心な食品を選択することができるよう、研修会や講習会を通して一層普及啓発に努めることが求められています。

### ③「食品ロス」の発生

食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。食品ロス削減のために「冷凍保存を活用する」「賞味期限が過ぎてもすぐに捨てず、自分で食べられるか判断する」「使い切れる分だけ買う」を約半数の方が実践している状況です。しかし、日本の食品ロスは、646万トン（※1）で、半分は家庭からの廃棄です。それに対し、世界人口の9人に1人が未だ十分な栄養を摂取できずにいるのが現状です。このような世界の厳しい状況を理解し、食事ができることに感謝の念を持ちつつ、食料資源の浪費や環境への負荷の増加にも目を向ける必要があります。

（※1 農林水産省「平成27年度食品ロスの現状（フロー図）」より）

## 第3章 計画の基本構想

### 1. 基本理念

# 《食がはぐくむ元気な尾花沢》

健全な心身を培い豊かな人間性を育むためには、生涯にわたって健全な食生活を実践していくことが大切です。また、日本の食文化や尾花沢市の郷土料理・特産物は誇れるものが多く、未来へ伝えつなげていくためには、家庭をはじめ様々な関係者が連携し、協働していく取り組みが不可欠です。本計画では第2次計画における基本理念を引き継ぎ、更なる食育の推進に取り組んでいきます。

### 2. 基本目標

本計画の基本理念を実現するために3つの基本目標を掲げ、食育の推進に取り組んでいきます。

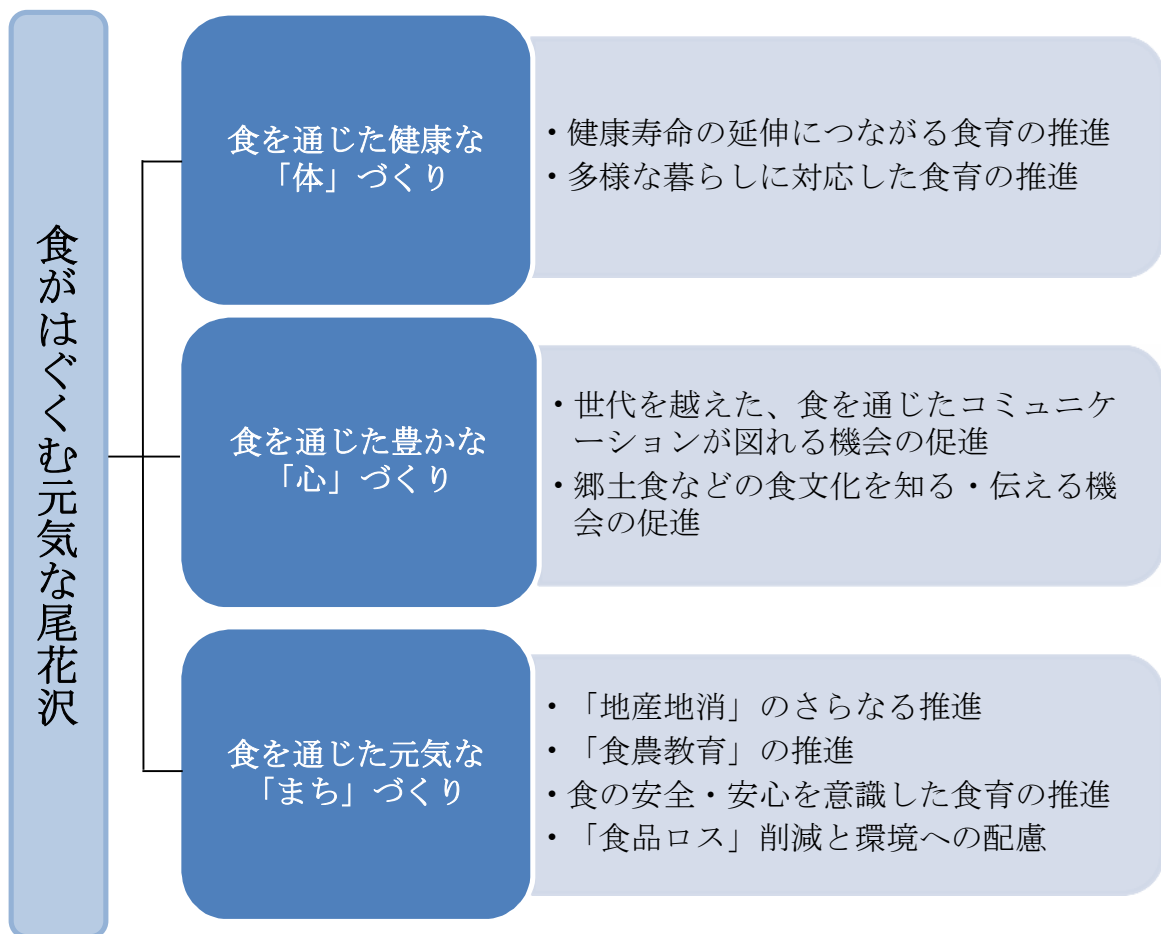
- 1 食を通じた健康な「体」づくり
- 2 食を通じた豊かな「心」づくり
- 3 食を通じた元気な「まち」づくり

### 3. 施策体系

《基本理念》

《基本目標》

《基本方針》



## 第4章 目標の具体的な取り組み

### 1. 基本目標1 食を通じた健康な「体」づくり

#### (1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

##### ◆背景

朝食は、一日の活力のもとになるものであり、健康的な生活リズムや生活習慣の確立につながる非常に重要なものです。しかし、核家族化や生活様式、働き方の多様化により食生活が不規則となり、朝食を食べない人が増え、特に若い世代にその傾向がみられます。

成人において食生活で心がけていることで最も多かったのが「野菜を多く食べる」で58.9%でした。一方で、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事が1日2回以上「ほとんど毎日とれている」方の割合は低く、20歳代で32.5%、30歳代で43.9%、一番高い50歳代でも55.3%に留まっています。そろえられない料理は副菜が最も多く74.4%。副菜を毎日食べる方は43.5%に留まり、野菜摂取を心がけている反面、実践には至っていない現状が浮き彫りになりました。

また、減塩や薄味の料理を心がけている方が63.9%と、半数以上の方が減塩に取り組んでいます。しかし、20歳代で減塩や薄味を心がけている方は37.5%と、若い世代で減塩や薄味の意識が薄い傾向がみられました。また、いつも食べている汁物の塩分測定の結果、「こい」「少しこい」を合わせると28.1%となり、引き続き減塩への取り組みを継続していく必要があることがわかります。

子どもから高齢者まで生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、市民一人ひとりが、自分の食生活を自分で管理できるよう、食に関する正しい知識を周知・啓発し、健康な食習慣を身につけることができるよう支援する必要があります。

##### ◆重点目標

- ①朝食を毎日食べる
- ②野菜の量をもっと増やし、バランスのよい食事をとる
- ③減塩を心がけ、薄味に慣れる
- ④野菜から食べ始め、一口30回噛んで食べる

##### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【食からはじまる 元気なからだ】

##### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	各種事業時や市報、ホームページ等における啓発	健康増進課
	「早寝・早起き・朝ごはん」の推進と実践	小・中学校
		保育施設保護者会連絡協議会
		連合PTA会



①		P T A 母親委員
②	野菜を使った料理教室の開催	健康増進課
		保育園・認定こども園
	各種事業時バランスの良い食事の展示・試食	健康増進課
	栄養バランスや食物アレルギーに配慮した給食の提供	福祉課
		こども教育課
		保育園・認定こども園
	生活リズムや栄養バランスの大切さの指導	小・中学校
		保育園・認定こども園
		医師会
	肥満に対する個別指導及び家庭への指導・助言	小・中学校
健康フェスタの開催	健康福祉推進協議会	
利用者の健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成のための給食施設指導	村山保健所	
③	減塩の啓発、指導	健康増進課
		医師会
		村山保健所
	減塩、薄味を心がけた給食の提供	保育園・認定こども園
		小・中学校
減塩、薄味を心がけた食事の提供	保育施設保護者会連絡協議会	
	連合 P T A 会	
	P T A 母親委員	
1 日 1 g 減塩の啓発	食生活改善推進協議会	
④	血糖値上昇を抑えるために野菜から食べることの啓発	健康増進課
	一口 30 回嚙んで食べることの啓発	歯科医師会

## (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

### ◆背景

近年、少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、ライフスタイルの変化や外食・中食の利用の増加なども加わり、食習慣の乱れに起因する肥満、生活習慣病、過度のやせや低栄養など、食に関わる様々な健康問題はより複雑化しています。

ライフスタイルが多様化している現代において、外食や中食をなくすことは難しいため、栄養バランスについての正しい知識のもと、外食や中食を上手に利用していくことを啓発する必要があります。

特に、高齢者の単身世帯や高齢者だけの世帯では、加齢に伴い生理的に食事が減少するとともに、外出する機会も減り、運動不足からくる食欲低下などの悪循環を招き、低栄養状態に陥りやすくなります。

また、本県は共働き世帯が全国と比較して多い中で、家事、育児、介護への男性の積極的参加が求められています。食生活の上でも、男女がともに協力して家庭を支えていくという共通認識をもつことが大切です。そのような認識のもとで育った子どもたちが大人になったときに、自然と男女の固定化された役割分担意識に捉われない家庭を築くことが期待されます。これは、大人が実践することで伝えられる大切な食育のひとつです。

### ◆重点目標

- ①外食や中食を上手に選べるようになる
- ②高齢者の低栄養予防
- ③家庭における男女共同参画の実現

### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【外食・中食 上手に活用 “減塩・栄養バランス”】

### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	各種事業時や市報、ホームページ等における啓発	健康増進課
	園だより、学校だより等での啓発	保育園・認定こども園 小・中学校
	外食・中食の上手な選び方を知る	保育施設保護者会連絡協議会 連合PTA会 PTA母親委員
②	各種事業時や市報、ホームページ等における啓発	健康増進課
	介護予防事業・配食サービス・買い物支援事業の実施	福祉課
	低栄養予防をテーマにした料理講習会の開催	食生活改善推進協議会
③	家庭における男女共同参画の推進	社会教育課

## 2. 基本目標2 食を通じた豊かな「心」づくり

### (1) 世代を越えた、食を通じたコミュニケーションが図れる機会の促進

#### ◆背景

核家族化が定着し、個々のライフスタイルが多様化する中で、家族と一緒に食卓を囲む機会が減少し、ひとりで食事をする「孤食」や、家族がそれぞれ異なるものを食べる「個食」など様々な「こしょく」が増えている傾向にあります。

食育アンケートによると、幼児・小学生・中学生が家族と一緒に食事をする割合は目標達成していますが、一般成人の結果から「夕食を家族と共に食べることがほとんどない」と答えた方は60～70歳代の方で33.8%でした。高齢者の単身世帯が増加傾向にあることから、高齢者の「孤食」の機会を減らしていくことが必要です。

家族や仲間とともに食事をすることでコミュニケーションが図れ、また、その楽しさを実感することで豊かな心を育むことができるため、家族や仲間等で食卓を囲む機会を増やしていくことが大切です。また、そのような機会を増やすためには、共食することで得られる利点などを伝えていくことが必要です。

#### ◆重点目標

①共食の重要性の周知・啓発と共食の機会を提供する

#### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【食卓囲んで にこにこ笑顔】

#### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	各種事業時や市報、ホームページ等における啓発	健康増進課
	家族と一緒に食事をする	保育施設保護者会連絡協議会
		連合PTA会
		PTA母親委員
	高齢者サロンの開催	福祉課
	祖父母参観等での会食の実施	保育園・認定こども園
	地域の行事、食のイベントへの参加の推進	保育施設保護者会連絡協議会
連合PTA会		
PTA母親委員		
祖父母と孫を対象にした料理教室の開催	食生活改善推進協議会	

## (2) 郷土食などの食文化を知る・伝える機会の促進

### ◆背景

尾花沢市は、雪によってもたらされた豊かな水と、尾花沢盆地特有の朝夕の寒暖の激しい気候が、米、スイカ、そばなど、多くの農産物を育み、いもこ汁、鯉のうま煮、からかい煮、笹巻き、くじら餅など様々な郷土料理が作られてきました。

食育アンケートでは、「食育」で取り組んでほしいことで最も高かったのが「地域で培われた郷土食や行事食の体験・伝承の推進」で36.0%となっています。

また、「地域や家庭で受け継がれてきた『料理や味』、『箸使いなどの食べ方・作法』を受け継いでいるか尋ねたところ、「両方とも受け継いでいる」方と「料理や味を受け継いでいる」方がそれぞれ25.9%と全体の4分の1に留まり、「両方とも受け継いでいない」方は21.6%となっています。また、受け継いでいると答えた方に次世代に伝えているか尋ねたところ、「伝えている」65.5%、「伝えていない」34.5%となっています。

先人によってその土地で培われてきた郷土料理や行事食などの食文化は重要な財産です。家庭や地域などを通して次世代へと受け継いでいくため、市民が地域の食文化に関心を持ち、自らの食生活に取り入れられるような取り組み・啓発・支援が求められます。

### ◆重点目標

- ①郷土料理、伝統料理を次世代に伝える
- ②正しい食事のマナーを身につける

### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【伝えたい、郷土の味・文化】

### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	郷土料理、伝統料理教室の開催	健康増進課
		各地区公民館
		J Aみちのく村山尾花沢
		食生活改善推進協議会
	給食における郷土料理、伝統料理の提供	保育園・認定こども園
		小・中学校
		保育園・認定こども園
		保育施設保護者会連絡協議会
郷土料理、伝統料理を親子で一緒に作る、味わう機会の創出	連合PTA会	
	PTA母親委員	
	食生活改善推進協議会	
②	箸の持ち方と食事マナーの指導	保育園・認定こども園
		小・中学校

②		保育施設保護者会連絡協議会
		連合PTA会
		PTA母親委員

### 3. 基本目標3 食を通じた元気な「まち」づくり

#### (1) 「地産地消」のさらなる推進

##### ◆背景

「地産地消」とは、地域でつくられたものを地域で消費することで新鮮・安全・安心・活性化につながるなどのメリットがあります。また、輸送にかかるコストが少なくなるため、環境への負担も軽減されます。

食育アンケートによると、「地産地消」について「内容も含め知っていた」方は全体では73.6%でしたが、60～70歳代で58.4%に留まるものの、20～50歳代で78.0%と高い結果となりました。一方で、「言葉も内容も知らなかった」方は7.5%となっています。

地元産(尾花沢産、山形県産)のものを意識して購入している方の割合は、第2次が50.8%、今回52.5%と大きな変化はみられませんでした。今後は、地元の食材のさらなる利用につながるような取り組みが必要となります。

##### ◆重点目標

- ①農産物直売所等を充実させる
- ②地場農産物を活用したイベントを開催する
- ③6次産業化を推進する
- ④地場農産物を学校給食等に積極的に導入する

##### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【おばね産 つくって食べて 栄養満点】

##### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	農産物直売所等での販売促進	J Aみちのく村山尾花沢 認定農業者会
	農産物直売所等への支援	農林課
②	地場農産物を活用したイベントの開催	農林課 J Aみちのく村山尾花沢
	地場農産物を使った料理教室の開催	J Aみちのく村山尾花沢 食生活改善推進協議会
③	6次産業化の支援	農林課
④	給食における地場農産物の積極的な導入	福祉課
		こども教育課
		農林課
		保育園・認定こども園 小・中学校

## (2)「食農教育」の推進

### ◆背景

今回のアンケート調査によると、年中児、小学5年生、中学2年生、高校2年生どの学年でも、「野菜が好きである割合」が前回調査時より低下しています。成人においても「野菜を毎日食べる割合」が低下しています。

農業等の生産活動など様々な体験をすることは、食べ物が動植物の命を受け継ぐことや食を支える人々への理解を深めることにつながります。野菜を育て、収穫し、料理をすることで、食べる楽しさやおいしさ、食についてのありがたみを実感することができます。そんな中で、地元の良さを見つめなおすとともに、「農」を通じて「食」への興味や関心、理解をさらに深められるよう支援することが重要です。

また、生産者や生産過程を知ること、食べ物への感謝の気持ちや地場農産物への興味・関心が高まるきっかけづくりになることから、顔の見える関係の構築を進めることが大切です。

### ◆重点目標

- ①食農教育の推進を図る
- ②顔の見える農産物を提供する

### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【いのちいただき 生かされる 感謝の心 育む“食農”】

### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	農業体験や調理体験の推進	こども教育課
		保育園・認定こども園
		小・中学校
		J Aみちのく村山尾花沢
		保育施設保護者会連絡協議会
		連合PTA会
②	生産者との交流会の開催	PTA母親委員
		農林課
		保育園・認定こども園
		小・中学校
		J Aみちのく村山尾花沢
	認定農業者会	

### (3) 食の安全・安心を意識した食育の推進

#### ◆背景

食品の産地や賞味期限等の偽装、食中毒、食品汚染への不安などをきっかけに、安全な食品を安心して食べたいという思いは、年々高まっています。食育アンケートによると、「食育」において取り組んでほしいことで最も多かったのが、「安全な食品選択に関する正しい情報の普及・啓発」で32.7%となっています。

情報化の進展により、インターネットなどを通じて「食」に関する情報が氾濫していることから、正しい情報の選択ができるよう、情報提供を充実していくことが必要です。

また、安全・安心な農産物の生産と消費のためには、生産者と消費者が信頼関係を築くことが大切です。今後、GAP（※1）やHACCP（※2）等の取組を通じ、より消費者に信頼される品質を目指していくことが求められています。

#### ◆重点目標

- ①食の安全・安心に関する情報を発信する
- ②安全・安心な農産物を提供する

#### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【学びて得る知恵 安全・安心 家族の笑顔】

#### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	各種事業時や市報、ホームページ等における啓発	健康増進課
	地場産農産物に関する情報提供	農林課 JAみちのく村山尾花沢
②	各種研修会等の開催	農林課
		JAみちのく村山尾花沢
		認定農業者連絡会議

※1 GAP（Good Agricultural Practice:農業生産工程管理＝良い農業のやり方）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

※2 HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point：ハサップ）とは、食品等事業者自らが食中毒菌感染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。



#### (4) 「食品ロス」削減と環境への配慮

##### ◆背景

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。これは食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。

食育アンケートによると、食育に興味・関心がある理由について、「大量の食べ残しなど、食品廃棄物が問題だから」が17.6%、「自然の恩恵や食に対する感謝の念が薄れているから」が16.5%であり、年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあります。

また、空き缶、空き瓶、食品トレーやペットボトルなど、食べた後に出るすべてのものに最後まで責任を持つ姿勢の啓発は、食育としても重要です。包装の少ないものを選ぶ、できるだけ資源のリサイクルに出すなど、環境に配慮した食生活を推進していく必要があります。

これらを踏まえ、「もったいない」という精神で食べ物を無駄にしない、食品ロスの削減に取り組むことは、食育として極めて重要です。

##### ◆重点目標

- ① 「食品ロス」を削減する
- ② 食の循環や環境に配慮した取り組みを強化する

##### ◆取り組みのキャッチフレーズ

【「もったいない」残さずおいしく 食べ尽くそう！】

##### ◆主な取り組み

目標	主な取り組み	主な推進団体
①	各種事業時や市報、ホームページ等における啓発	健康増進課
	給食の残菜調べ	小・中学校 P T A母親委員
	フードドライブ（※）の取り組みの推進	J Aみちのく村山尾花沢
②	環境美化の推進	環境整備課
	環境保全型農業の推進	農林課
		J Aみちのく村山尾花沢 認定農業者連絡会議
	地域の清掃活動への参加	保育施設保護者会連絡協議会
		連合P T A会
P T A母親委員		

※フードドライブ：家庭で余っている食べ物を地域の福祉団体や施設などへ寄附する活動

#### 4. ライフステージごとの具体的な取り組み一覧表

世代 目標	乳幼児期 (妊産婦・0歳～就学前)	学童期 (小学生・中学生)	青年期 (高校生～20歳代)	壮年期 (30歳代～64歳)	高齢期 (65歳以上)
食を通じた健康な「体」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体を動かし3度の食事をしっかり食べます</li> <li>・様々な料理を食べ食に興味を持ちます</li> <li>・よく噛んで食べる習慣を身につけます</li> <li>・歯みがきの習慣を身につけます</li> <li>・離乳食から素材の味を大切に薄味を習慣化します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝、早起き、朝ごはん」を実践します</li> <li>・主食、主菜、副菜がそろった食事を心がけます</li> <li>・毎日、野菜を意識して食べます</li> <li>・塩分、糖分の取りすぎについて知識を深めます</li> <li>・正しい歯みがき習慣を身につけます</li> <li>・適度な運動とバランスよい食事で適正体重を心がけます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を食べることを習慣化します</li> <li>・栄養バランスについて知識を深めます</li> <li>・1日の野菜摂取量の目安が350gであることを知り、野菜を意識して食べます</li> <li>・減塩を意識して食事をします</li> <li>・口腔ケアを習慣化します</li> <li>・適度な運動とバランスよい食事で適正体重を心がけます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の適量を知り、バランスを考えた食事をします</li> <li>・1日3食規則正しく食べます</li> <li>・外食、中食などの濃い味に注意して上手に利用します</li> <li>・薄味を実践し、塩分や糖分のとりすぎを防ぎます</li> <li>・適度な運動とバランスよい食事で適正体重を心がけます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薄味を実践します</li> <li>・自分に適した栄養バランスや量を知り実践します</li> <li>・生活習慣病や低栄養状態を防ぎます</li> <li>・よく噛んで誤飲に気を付けます</li> <li>・「8020」を目指し口腔ケアを実施します</li> </ul>
食を通じた豊かな「心」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族と一緒に食事を楽しみます</li> <li>・食事のあいさつ等マナーを学び、残さず食べます</li> <li>・季節の行事で伝統料理、郷土料理に触れます</li> <li>・手でちぎるなどの簡単な手伝いをします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の時間を大切に、家族や仲間と共に食事を楽しみます</li> <li>・共食で、テレビやスマホなどを見ないで会話を楽しむなどのマナーを身につけます</li> <li>・食物や料理に関心を持ち、積極的に料理にかかわります</li> <li>・「旬」を知り、伝統・郷土料理などに親しみます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の時間を大切に、家族や仲間と共に食事を楽しみます</li> <li>・食のイベントやボランティアなどの機会を通じて世代を超えた交流や共食の機会を増やします</li> <li>・伝統料理や郷土料理を次世代に継承していきます</li> <li>・共食の機会を通して、食事のマナーや感謝の心を次世代に伝えます</li> </ul>		
元気な「まち」づくり 食を通じた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物の栽培、収穫、料理体験を通して地場産物に触れます</li> <li>・旬の食材や地場産物を味わいます</li> <li>・「もったいない」という意識をもち、食べ物を大切にします</li> <li>・「まぜればゴミ、分ければ資源」の意識を持ち、リサイクルの知識を学びます</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を意識した食事を心がけます</li> <li>・食品表示を正しく理解し、安心安全な食べ物を選択します</li> <li>・地元の旬な食材を生かした料理を作ります</li> <li>・産直市などで、生産者との交流を深めます</li> <li>・家庭や外食、中食時に食品ロス削減を実践します</li> <li>・食品トレーやペットボトルなど、飲食後にでる全ての物に責任を持って処理し、資源のリサイクルに積極的に取り組みます</li> </ul>		

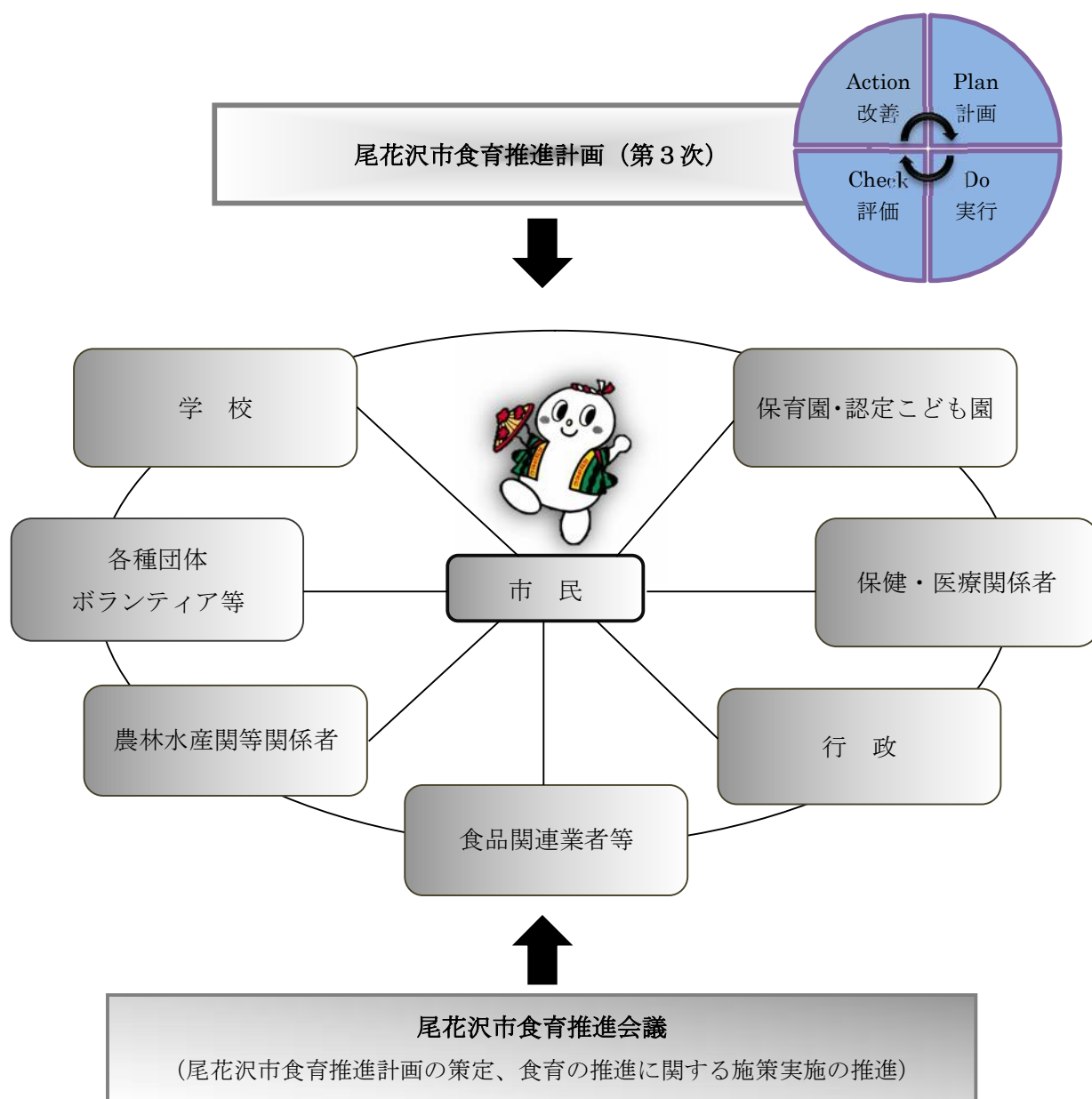
## 第5章 第3次食育推進計画における評価指標と目標値

指標	対象	現状値(%) (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
食育に関心がある人の割合	成人	55.1%	90% *国の目標90%
朝食を毎日食べる人の割合	年中児	94.4%	100% *国の目標100%
	小学5年	87.4%	
	中学2年	93.9%	
	高校2年	78.3%	
	20歳代	45.0%	85% *国の目標85%以上
主食、主菜、副菜をそろえた食事を1日2回以上 食べることがほぼ毎日ある人の割合	成人	48.5%	70% *国の目標70%以上
野菜が好きである人の割合	年中児	24.4%	80% *第2次目標80%
	小学5年	58.6%	
	中学2年	45.6%	
	高校2年	55.0%	
野菜(海藻・きのこ含む)を毎日食べる人の割合	成人	43.5%	80% *第2次目標80%
ほぼ毎日(週4日以上)誰かと一緒に食べる人の 割合 ※朝食・夕食の平均	成人	56.5%	増加を目指す
減塩や薄味の料理を心がけている人の割合	成人	63.9%	75%
家庭の汁物塩分測定結果「ふつう」と「うすい」人の 割合 *「栄研化学株式会社塩分チェック」による測定	成人	56.3%	増加を目指す
30回以上噛んで食べる人の割合	成人	2.4%	増加を目指す
食事のとき、テレビ・スマホ・タブレットなどをいつも 見ながら食べる人の割合	年中児	35.6%	減少を目指す
	小学5年	31.0%	
	中学2年	36.8%	
	高校2年	46.7%	
地元産(尾花沢産・山形県産)のものを意識して購 入している人の割合	成人	52.5%	増加を目指す
郷土料理、伝統料理など地域や家庭で受け継が れてきた「料理や味」、「箸使いなどの食べ方・作 法」を前の世代から受け継いでいる人の割合	成人	「料理や味」51.8%	60% *国の目標60%
		「食べ方・作法」42.5%	
外食や食品購入時に食品表示(原材料や賞味期 限)、栄養成分表示の両方を参考に行っている人の 割合	成人	34.8%	増加を目指す
食農教育に興味がある人の割合	成人	55.5%	増加を目指す
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人 の割合	成人	91.7%	増加を目指す *国の目標80%

## 第6章 計画の推進と進行管理

これまでも基本目標に向かい、市民をはじめ、食品関連機関、保育園等、学校、各種団体、ボランティア等がそれぞれの視点で食育推進に取り組んできました。今後更に、食育を総合的かつ計画的に推進するために、食にかかわるすべての機関の連携を強化し、食育を推進していきます。

また、本計画を効果的に推進していくために、評価指標と目標値を掲げ、取り組みに対する進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる管理を行います。また、次期計画策定時には、市民や有識者等による「尾花沢市食育推進計画策定委員会」において、本計画に定める数値目標の達成状況の評価をおこないます。



## 尾花沢市食育推進会議委員名簿

		氏名	所属名	役職	分野	備考
食育推進会議委員	1	笹原 光政	尾花沢市健康福祉推進協議会	会長	健康増進	
	2	信夫 ノブ子	尾花沢市食生活改善推進協議会	会長	健康増進	
	3	柴田 ヒメ	尾花沢市保健委員協議会	会長	健康増進	
	4	仙野 亮子	学校法人尾花沢学園	主任	幼稚園	
	5	加藤 梢	社会福祉法人ひまわり愛育会	副主任保育士	保育園	
	6	梶川 祐介	尾花沢市保育施設保護者会連絡協議会	会長	保護者	
	7	柴田 美智子	小学校栄養教諭（尾花沢小学校）	栄養教諭	学校	
	8	笹原 和子	尾花沢市養護教諭部会（尾花沢中学校）	養護教諭	学校	
	9	鈴木 敦夫	学校給食担当校長（福原小学校）	校長	学校	
	10	小埜 和広	尾花沢市連合PTA会	会長	保護者	
	11	大山 恵子	尾花沢市PTA母親委員	代表	保護者	
	12	長澤 隆士	尾花沢市認定農業者連絡会議	会長	生産者	
	13	三宅 善一	J Aみちのく村山尾花沢営農センター	所長	流通	
	14	伊藤 嘉昭	尾花沢市医師会	代表	医療	
	15	鈴木 欣一	尾花沢市歯科医師会	代表	医療	副会長
	16	田村 より子	元高校家庭科教諭	学識経験者	学識経験者	会長
	17	二関 悦子	村山保健所 地域健康福祉課	課長補佐	行政	
	18	本間 純	農林課	課長	行政	
	19	山口 清孝	こども教育課	課長	行政	
	20	菅原 幸雄	福祉課	課長	行政	
事務局	22	永沢 八重子	健康増進課	課長		
	23	有路 玲子	健康増進課	課長補佐		
	24	仲山 真弓	健康増進課	健康指導主査 兼係長		
	25	佐藤 仁美	健康増進課 健康指導係	主任 (管理栄養士)		

## 尾花沢市食育推進会議条例

平成19年6月4日

条例第20号

### (設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、尾花沢市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 尾花沢市食育推進計画の作成及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育に関する重要事項の審議及び食育に関する施策実施の推進に関すること。

### (組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食育の推進に関係する団体の役員又は職員
- (3) その他市長が適当と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 推進会議は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、健康増進課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

- 2 この条例の施行後最初に行われる推進会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が行うものとする。

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

尾花沢市食育推進計画（第3次）  
令和2年3月

---

発行 尾花沢市  
編集 尾花沢市健康増進課  
〒999-4292  
山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号  
TEL 0237-22-1111（代表）  
FAX 0237-24-0322

---